

第54期 定時株主総会 招集ご通知

日時

2018年6月15日（金曜日）
午前10時

場所

富山県滑川市下梅沢205-1
日医工株式会社
開発品質管理センター（ハニカム棟）
6階多目的ホール

議決権行使期限

2018年6月14日（木曜日）
午後5時40分

目次

第54期定時株主総会招集ご通知	1
招集ご通知提供書面	
事業報告	2
連結計算書類	24
計算書類	35
監査報告	44
株主総会参考書類	50
株主総会会場ご案内図	



日医工株式会社

証券コード 4541

株 主 各 位

富山市総曲輪一丁目6番21

日医工株式会社

代表取締役社長 田村友一

第54期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申しあげます。

さて、当社第54期定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、以下のいずれかの方法により議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討の上、2018年6月14日（木曜日）午後5時40分までに議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 2018年6月15日（金曜日）午前10時
2. 場 所 富山県滑川市下梅沢205-1
日医工株式会社 開発品質管理センター（ハニカム棟）6階多目的ホール
3. 目的事項
報告事項
 1. 第54期（2017年4月1日から2018年3月31日まで）事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第54期（2017年4月1日から2018年3月31日まで）計算書類報告の件
- 決議事項
 - 第1号議案 剰余金の処分の件
 - 第2号議案 取締役9名選任の件
 - 第3号議案 監査役3名選任の件
 - 第4号議案 補欠監査役1名選任の件
4. 議決権行使についてのご案内
 - (1) 書面（郵送）による議決権行使の場合
同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、2018年6月14日（木曜日）午後5時40分までに到着するようにご返送ください。
 - (2) インターネット等による議決権行使の場合
インターネット等により議決権を行使される場合には、60頁から61頁の【インターネット等による議決権行使のご案内】をご高覧の上、2018年6月14日（木曜日）午後5時40分までに議案に対する賛否をご入力ください。

以 上

当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

なお、株主総会参考書類ならびに事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（アドレス <https://www.nichiiko.co.jp/>）に掲載させていただきます。

(提供書面)

事業報告

(2017年4月1日から
2018年3月31日まで)

1. 企業集団の現況

(1) 当事業年度の事業の状況

① 事業の経過及び成果

当社グループは当連結会計年度（2017年4月1日から2018年3月31日まで）より、従来の日本基準に替えて国際会計基準（IFRS）を適用しており、前連結会計年度の数値をIFRSに組み替えて比較分析を行っております。なお、個別計算書類は従来どおり日本基準に基づき作成しております。

当連結会計年度におけるわが国経済は、輸出・生産の堅調な増加を背景に雇用環境に逼迫感が広がるなど引き続き景気回復基調が継続しています。一方で海外に目を転じると地政学的リスクなどに関心が高まり、為替市況でのドル円相場の円高基調への転換が見受けられました。

後発医薬品業界におきましては、2017年6月の閣議決定において「2020年9月までに後発医薬品の使用割合を80%とし」と時期が明記され、厚生労働省保険局発表の調剤医療費動向調査によると2017年10月から12月での数量シェアは70.9%と発表されています。また2018年4月実施の薬価改定では薬剤費ベースで7.48%の大幅な引き下げが行われる一方で、後発医薬品の使用促進点数については調剤体制加算・使用体制加算・一般名処方加算などの拡充が行われ、後発医薬品の使用促進に向けた取り組み強化策も実施されています。

このような環境下で当社は2018年3月期を、2017年3月期から2019年3月期の3年間を世界市場に挑戦するための準備段階から新しい領域への発進期間と位置づけた第7次中期経営計画「Obelisk」の中間年度として、同計画での基本方針『シェアUP力』『供給能力』『開拓力』を着実に実践してまいりました。

『シェアUP力』の実践の一つとして、製品においては、2017年6月に「テルミサルタン錠40mg『日医工』」を始めとする7成分19製品、2017年12月に「オルメサルタンOD錠20mg『日医工』」を始めとする5成分16製品を新発売するとともに、「オランザピンOD錠2.5mg『日医工』」・「ファムシクロビル錠250mg『日医工』」などで効能・効果及び用法・用量の追加を行うなどして患者様やそのご家族及び医療関係者の皆様が安心してご使用いただけるよう取り組んでいます。

『開拓力』の実践として、かねて開発してまいりましたバイオシミラーの「インフリキシマブBS点滴静注用100mg『日医工』」の販売承認権を2017年9月に取得し同年11月に新発売いたしました。当該商品につきましては、あゆみ製薬株式会社に対して当社子会社のヤクハン製薬株式会社を介して導出を行うとともに、ゼリア新薬工業株式会社と共同プロモーションを行うなど、専門領域に強みを持つパートナーと組み製品価値の最大化を図っております。

『供給能力』の実践として生産体制面では、ジェネリック医薬品市場の急速な拡大に対応し、富山第一工場に製剤工場の「Obelisk (オベリスク) 棟」を2018年1月に竣工・稼働させ、2019年3月期までの目標とした185億錠の供給体制の確立に目処をつけております。

また2018年3月にはエーザイ株式会社と「両社の保有する資産及び強みを最大限に活用し、シナジーの最大化を図ることを通じて、ジェネリック医薬品事業の拡大と成長を実現し、両社それぞれの収益拡大をもたらすこと」を目的に資本業務提携に関する戦略提携契約及び株式譲渡契約を締結いたしました。

本契約締結により、当社の豊富な製品ラインアップ・供給能力にエルメッドエーザイ株式会社の付加価値型製剤技術などが加わり、一層の『シェアUP力』と規模拡大によるコスト低減を図るとともに、エーザイ株式会社が推進する領域エコシステムに参画することにより地域包括ケアをはじめとする新たな市場への『開拓力』の強化、エーザイ株式会社のインド・バイザッグ工場からの高品質かつ価格競争力あるAPI (医薬品原薬) の供給を受けることによるコスト削減に繋がるものとなります。

当連結会計年度の業績は、米国子会社のSagent Pharmaceuticals, Inc. (以下、Sagent社) の売上が12ヶ月(前期比約5ヶ月増)寄与したことなどの増収効果が、Sagent社での仕掛研究開発の減損などを上回り、営業利益・当期利益とも増益となりました。

(単位：百万円)	第 53 期 (2017年3月期)	第 54 期 (当連結会計年度) (2018年3月期)	増 減
売 上 収 益	149,263	164,717	+15,454
営 業 利 益	6,385	10,301	+3,916
税 引 前 利 益	5,963	9,067	+3,104
親会社の所有者に帰属する当期利益	4,796	8,070	+3,273

(注) 第54期より会社計算規則第120条第1項の規定により国際会計基準(IFRS)に準拠して連結計算書類を作成しております。

なお、日本基準における当連結会計年度の売上高は1,878億63百万円(前期比115.0%)、営業利益は69億34百万円(前期比81.1%)、経常利益は62億46百万円(前期比74.3%)、税金等調整前当期純利益は40億65百万円(前期比58.7%)、親会社株主に帰属する当期純利益は38億60百万円(前期比80.6%)となります。当連結会計年度におけるIFRSと日本基準との重要な差異については以下の通りであります。

(単位：百万円)	日本基準	IFRS	差 異
売 上 収 益 (売 上 高)	187,863	164,717	△23,145
営 業 利 益	6,934	10,301	+3,367
税 引 前 利 益	4,065	9,067	+5,002
親会社の所有者に帰属する当期利益 (親会社株主に帰属する当期純利益)	3,860	8,070	+4,210

(注) 1. 売上収益(売上高)における重要な差異は、IFRSにおいて販売に関するリベート等を売上高から直接控除したことによるものであります。

2. 営業利益における重要な差異は、IFRSにおいてのれんの償却の停止及び日本基準で特別損益として計上している減損損失などを営業利益の算定に含めたことなどによるものです。

② 設備投資の状況

当連結会計年度中において実施いたしました企業集団の設備投資の総額は127億5百万円で、その主なものは次のとおりであります。

イ. 当連結会計年度中に完成した主要設備

日医工株式会社 富山第一工場 製造設備の増設

ロ. 当連結会計年度において継続中の主要設備の新設、拡充

記載すべき事項はありません。

ハ. 当連結会計年度中に実施した重要な固定資産の売却、撤去、滅失

記載すべき事項はありません。

③ 資金調達の状況

記載すべき事項はありません。

④ 重要な組織再編等の状況

イ. 当社は、2017年10月に100%子会社の日医工ファーマテック株式会社を吸収合併し、当社静岡工場といたしました。

ロ. 当社は、2018年3月にエーザイ株式会社と資本業務提携に関する戦略提携契約及び株式譲渡契約を締結しました。

両社は本契約に基づき、エーザイ株式会社が進める領域エコシステムの構築に向けた協業、ならびにエーザイ株式会社がインド・バイザッグ工場を中心に推進する医薬品原薬事業における提携を進めてまいります。

また戦略提携の一定の進捗が達成されることを条件として、エーザイ株式会社の完全子会社であるエルメッドエーザイ株式会社の全株式を段階的に取得し、2019年4月には当社の完全子会社となる予定です。

なお、当社は、2018年4月にエルメッドエーザイ株式会社の発行済株式の20%を取得しております。

(注) 領域エコシステム

患者様のTrue Needs(真のニーズ)を引き出す力、その解決策をDesign(デザイン)する力、臨床試験やリアルワールドデータ等のメディカルデータをもとにアウトカム(治療成果と経済性)やアクセス提案をする力等をコアとするプラットフォームを構築します。その上に様々なコンテンツを載せ、患者様をはじめとする各ステークホルダーに、薬剤をはじめとする必要なソリューションをお届けするシステム。

(2) 財産及び損益の状況の推移

区 分	第 51 期 (2015年 3 月期)	第 52 期 (2016年 3 月期)	第 53 期 (2017年 3 月期)		第 54 期 (当連結会計年度) (2018年 3 月期)
	日本基準	日本基準	日本基準	IFRS	IFRS
売上収益(百万円)	127,021	143,513	163,372	149,263	164,717
営業利益(百万円)	9,619	12,910	8,554	6,385	10,301
経常利益(百万円)	9,615	12,289	8,411	—	—
親会社の所有者に 帰属する当期利益 (百万円)	6,592	11,031	4,788	4,796	8,070
基本的 1 株当たり 当期利益 (円)	110.26	184.45	84.09	84.24	143.19
資産合計(百万円)	139,834	161,128	270,890	268,900	278,364
資本合計(百万円)	74,487	82,597	87,580	83,171	87,542
1株当たり親会社所有者 帰属持分 (円)	1,246.36	1,377.53	1,552.67	1,478.45	1,550.65

- (注) 1. 基本的 1 株当たり当期利益は、自己株式数を控除した期中平均発行済株式総数に、1 株当たり親会社所有者帰属持分は、自己株式数を控除した期末発行済株式総数に基づき算出しております。
2. 第54期より会社計算規則第120条第1項の規定により国際会計基準 (IFRS) に準拠して連結計算書類を作成しております。また、ご参考までに第53期のIFRSに準拠した諸数値も併記しております。
3. 区分の名称はIFRSに準拠した用語により表示しております。IFRSに準拠した用語について、日本基準による用語では「売上収益」は「売上高」、「親会社の所有者に帰属する当期利益」は「親会社株主に帰属する当期純利益」、「基本的 1 株当たり当期利益」は「1 株当たり当期純利益」、「資産合計」は「総資産」、「資本合計」は「純資産」、「1 株当たり親会社所有者帰属持分」は「1 株当たり純資産額」となります。

(3) 重要な親会社及び子会社の状況

- ① 親会社の状況
該当事項はありません。
- ② 重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の出資比率	主要な事業内容
ヤクハン製薬株式会社	60百万円	100.0%	医薬品製造販売
株式会社イーエムアイ	100百万円	100.0%	医薬品等安全性検査受託
株式会社日医工オオサカ	20百万円	100.0%	医薬品販売
Sagent Pharmaceuticals, Inc.	10米ドル	100.0%	医薬品製造販売
Omega Laboratories, Ltd.	1,321千カナダドル	100.0%	医薬品製造販売
Nichi-Iko(Thailand) Co., Ltd.	102百万バーツ	99.7%	医薬品薬事登録、輸入、販売及びマーケティング

(注) 2017年10月に100%子会社の日医工ファーマテック株式会社を吸収合併し、当社静岡工場といたしました。

(4) 対処すべき課題

後発医薬品業界におきましては、2017年6月の閣議決定において「2020年9月までに後発医薬品の使用割合を80%とし」と時期が明記され、厚生労働省からの発表で2017年10月から12月での数量シェアが70.9%と着実に後発医薬品のシェアは増加しております。そのような状況の中で後発医薬品の使用促進策の拡充を受けての量的拡大がある一方で、薬価改定による収益環境の悪化が見込まれており、それらが国内後発医薬品市場を巡る環境となっております。

このような環境下で当社グループは、2016年5月に第7次中期経営計画「Obelisk」を策定し、「圧倒的な存在感で創造をチカラに世界へのテイクオフ」をビジョンとして、2017年3月期から2019年3月期の3年間で「世界市場に挑戦するための準備段階から新しい領域への発進」期間と位置づけ、同計画の基本方針『シェアUP力』『供給能力』『開拓力』を着実に実践しております。

『シェアUP力』では、エーザイ株式会社との戦略提携でのシナジー効果等も活用して金額シェア15%超の確立に努めてまいります。

『供給能力』では、2018年1月から稼働した富山第一工場内新製剤工場「Obelisk棟」の活用による185億錠供給体制の確立を図るとともに『Profit Management Plan 2019』及びエーザイ株式会社との戦略提携のシナジー効果創出による原価コストの低減に努め、着実な収益増強に努めてまいります。

『開拓力』では、米国子会社のSagent Pharmaceuticals, Inc.を通じた米国市場での基盤構築やNichi-Iko(Thailand)Co., Ltd.を核とする東南アジア市場での上市品目拡充等により、業容拡大に努めてまいります。そして「ジェネリックメーカー世界TOP10」のステージに向け、引き続き計画達成に取り組んでまいります。株主の皆様におかれましては、今後とも一層のご支援ご鞭撻を賜りますようよろしくお願い申し上げます。

(5) 主要な事業内容 (2018年3月31日現在)

当社グループは、医薬品、医薬部外品等の製造、販売を事業として行っております。

なお、当社グループの主要製品群は次のとおりであります。

- ・ 医療用医薬品（循環器官用薬、消化器官用薬、抗生物質製剤、呼吸器官用薬、中枢・末梢神経系用薬、他）、医療用消毒薬等

(6) 主要な営業所及び工場 (2018年3月31日現在)

当 社	本社：富山県富山市 富山第一工場：富山県滑川市 愛知工場：愛知県春日井市 山形工場：山形県天童市 開発品質管理センター：富山県滑川市 東日本物流センター：埼玉県久喜市 北海道物流センター：北海道北広島市 仙台支店：仙台市青葉区 東京第一支店：東京都中央区 名古屋支店：名古屋市中区 大阪支店：大阪市西区 福岡支店：福岡市博多区	東京本社：東京都中央区 富山第二工場：富山県滑川市 埼玉工場：さいたま市西区 静岡工場：静岡県富士市 日医工物流センター：富山県滑川市 西日本物流センター：神戸市西区 札幌支店：北海道北広島市 関東支店：さいたま市大宮区 東京第二支店：さいたま市大宮区 京滋北陸支店：京都市伏見区 広島支店：広島市中区
ヤクハン製薬株式会社	本社：北海道北広島市	北海道工場：北海道北広島市
株式会社イーエムアイ	本社：大阪市西区	
株式会社日医工オオサカ	本社：大阪府東大阪市	
Sagent Pharmaceuticals, Inc.	アメリカ合衆国 シカゴ	
Omega Laboratories, Ltd.	カナダ モントリオール	
Nichi-Iko(Thailand)Co., Ltd.	タイ バンコク	

(7) 使用人の状況 (2018年3月31日現在)

① 企業集団の使用人の状況

使 用 人 数	前連結会計年度末比増減
1,560 (670) 名	122名増 (4名増)

(注) 使用人数は就業員数であり、パート及び期間契約の従業員は () 内に期末人員を外数で記載しております。

② 当社の使用人の状況

使 用 人 数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
1,123 (628) 名	192名増 (155名増)	41.0歳	13.8年

(注) 使用人数は就業員数であり、パート及び期間契約の従業員は () 内に期末人員を外数で記載しております。

(8) 主要な借入先の状況 (2018年3月31日現在)

借 入 先	借 入 額
株 式 会 社 三 井 住 友 銀 行	36,336百万円
株 式 会 社 日 本 政 策 投 資 銀 行	20,197百万円
株 式 会 社 北 陸 銀 行	18,259百万円

(9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

2. 会社の現況

(1) 株式の状況（2018年3月31日現在）

- ① 発行可能株式総数 93,500,000株
- ② 発行済株式の総数 60,662,652株
- ③ 株主数 34,634名
- ④ 大株主（上位10名）

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
株 式 会 社 T A M U R A	4,535千株	7.95%
株 式 会 社 北 陸 銀 行	2,831千株	4.97%
株 式 会 社 拓	2,122千株	3.72%
田 村 友 一	1,790千株	3.14%
ニ プ ロ 株 式 会 社	1,321千株	2.32%
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	1,056千株	1.85%
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口5)	1,007千株	1.77%
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	914千株	1.60%
日 医 工 従 業 員 持 株 会	798千株	1.40%
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口9)	789千株	1.38%

(注) 1. 持株比率は自己株式（3,627,295株）を控除して算出しております。

2. 株式会社拓は株式会社TAMURAの完全子会社であります。

⑤ その他の株式に関する事項

当社は、当社グループ従業員に対する当社の中長期的な企業価値向上へのインセンティブの付与を目的として、「信託型従業員持株インセンティブ・プラン」（以下「本プラン」といいます。）を2016年11月より再導入しております。本プランでは、当社が信託銀行に「日医工従業員持株会専用信託」（以下「従持信託」といいます。）を設定し、従持信託は、設定後5年間にわたり「日医工従業員持株会」（以下「持株会」といいます。）が取得する規模の当社株式を予め取得し、その後、信託終了まで毎月持株会へ売却します。なお、従持信託は当社株式を取得するための資金確保のため、当社保証による銀行借入を行っております。なお、当事業年度末に従持信託が所有する当社株式数579,900株は本項における自己株式に含めておりません。

(2) 新株予約権等の状況

① 当事業年度の末日において当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況

名称 (発行日)	発行 決議日	新株予約権 の数	取締役の 保有者数	新株予約権の 目的となる株 式の種類と数	新株予約権1個 当たりの払込 金額	新株予約権の 行使に際して 出資される財 産の価額	権利行使期間	行使の条件 について
2012年度新株予約権 (2012年7月18日)	2012年 6月22日	1,554個	5名	普通株式 15,540株	1個当たり 15,810円(注)1	1株当たり 1円	2012年7月19日から 2042年7月18日まで	(注)2
2013年度新株予約権 (2013年7月18日)	2013年 6月21日	930個	5名	普通株式 9,300株	1個当たり 21,470円(注)1	1株当たり 1円	2013年7月19日から 2043年7月18日まで	(注)2
2014年度新株予約権 (2014年7月15日)	2014年 6月20日	1,748個	5名	普通株式 17,480株	1個当たり 13,260円(注)1	1株当たり 1円	2014年7月16日から 2044年7月15日まで	(注)2
2015年度新株予約権 (2015年7月14日)	2015年 6月19日	825個	5名	普通株式 8,250株	1個当たり 34,170円(注)1	1株当たり 1円	2015年7月15日から 2045年7月14日まで	(注)2
2016年度新株予約権 (2016年7月12日)	2016年 6月17日	1,308個	5名	普通株式 13,080株	1個当たり 18,660円(注)1	1株当たり 1円	2016年7月13日から 2046年7月12日まで	(注)2
2017年度新株予約権 (2017年7月11日)	2017年 6月16日	1,920個	5名	普通株式 19,200株	1個当たり 16,740円(注)1	1株当たり 1円	2017年7月12日から 2047年7月11日まで	(注)2

- (注) 1. 新株予約権の割当てを受けた者(以下「新株予約権者」といいます。)は、当該払込金額の払込みに代えて当社に対する報酬債権と相殺するものとします。
 2. 行使の条件については、当社と新株予約権者との間で締結しております新株予約権割当契約の定めによるものとします。
 3. 社外取締役及び監査役は保有しておりません。

② 当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に対し交付した新株予約権の状況

名称 (発行日)	発行 決議日	新株予約権 の数	交付状況 (当社使用人)	新株予約権の 目的となる株 式の種類と数	新株予約権1個 当たりの払込 金額	新株予約権の 行使に際して 出資される財 産の価額	権利行使期間	行使の条件 について
第4回短期新株予約権 (2017年5月31日)	2017年 5月10日	2,041個	7名	普通株式 20,410株	1個当たり 16,150円(注)1	1株当たり 1円	2017年6月1日から 2017年8月31日まで	(注)2
2017年度新株予約権 (2017年7月11日)	2017年 6月16日	198個	10名	普通株式 1,980株	1個当たり 16,740円(注)1	1株当たり 1円	2017年7月12日から 2047年7月11日まで	(注)2

- (注) 1. 新株予約権の割当てを受けた者(以下「新株予約権者」といいます。)は、当該払込金額の払込みに代えて当社に対する報酬債権と相殺するものとします。
 2. 行使の条件については、当社と新株予約権者との間で締結しております新株予約権割当契約の定めによるものとします。

③ その他新株予約権等に関する重要事項

当社は2018年4月4日開催の取締役会において、SMB C日興証券株式会社を割当先として第三者割当により新株予約権を発行することを決議し、新株予約権の発行をいたしました。

名称 (発行日)	発行 決議日	新株予約権 の数	新株予約権の 目的となる株 式の種類と数	新株予約権1 個当たりの払 込金額	新株予約権 の払込期日	新株予約権の 行使に際して 出資される財 産の価額	権利行使期間	行使の条件 について
第9回新株予約権 (2018年5月8日)	2018年 4月4日	113,000個	普通株式 11,300,000株	1個当たり 470円	2018年 5月8日	1株当たり 1,875円(注)1	2018年5月9日から 2021年4月30日まで	(注)2

- (注) 1. 行使価額は当初1,875円とします。ただし、本新株予約権の発行後、行使価額は各行使請求の効力発生日に、決定日の前取引日の東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終日の売買高加重平均価格の92%に相当する金額に修正され、修正後行使価額は決定日以降これを適用します。
 2. 行使の条件については、当社と割当先との間で締結しております買取契約及びファシリティ契約の定めによるものとします。
 3. 本新株予約権の行使により普通株式を発行する場合の増加する資本金額は、会社計算規則第17条の定めるところに従って算定された資本金等増加限度額に0.5を乗じた金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じる場合はその端数を切り上げた額であります。増加する資本準備金の額は資本金等増加限度額より増加する資本金の額を減じた額であります。

(3) 会社役員 の 状況

① 取締役及び監査役の状況 (2018年3月31日現在)

会社における地位	氏名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長	田村友一	
代表取締役専務執行役員	金剛寺敏則	営業担当
取締役専務執行役員	赤根賢治	社長室担当兼コンプライアンス・内部監査統括室担当
取締役常務執行役員	吉川隆弘	調達本部長
取締役常務執行役員	稲坂登	管理本部長
取締役	高木繁雄	富山商工会議所会頭、株式会社北陸銀行特別参与 北陸電力株式会社社外取締役 セーレン株式会社社外監査役 川田テクノロジーズ株式会社社外監査役
取締役	酒井秀紀	富山大学大学院医学薬学研究所教授 富山大学薬学部副学部長
取締役	今村元	今村法律事務所代表 弁護士 田中精密工業株式会社社外取締役
常勤監査役	杉好人	
監査役	堀仁志	堀税理士法人代表社員 公認会計士、税理士 ダイト株式会社社外取締役
監査役	佐藤孝	公認会計士佐藤孝事務所所長 公認会計士、税理士 岐阜信用金庫員外監事、中部鋼板株式会社社外取締役

- (注) 1. 2017年6月16日開催の第53期定時株主総会終結の時をもって、取締役 浦山 秀好及び河上 大山の両氏は任期満了により退任いたしました。
2. 取締役 今村 元氏は2017年6月16日開催の第53期定時株主総会において選任され、就任いたしました。また同氏は同株主総会終結の時をもって監査役を辞任により退任いたしました。
3. 取締役 高木 繁雄、酒井 秀紀及び今村 元の各氏は社外取締役であります。
4. 監査役 堀 仁志及び佐藤 孝の両氏は社外監査役であります。
5. 監査役 堀 仁志及び佐藤 孝の両氏は公認会計士及び税理士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
6. 当社は、取締役 高木 繁雄、酒井 秀紀及び今村 元、監査役 堀 仁志及び佐藤 孝の各氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。

7. 当事業年度中における取締役及び監査役の地位、担当の異動は次のとおりであります。

氏名	日付	変更前	変更後
金剛寺 敏 則	2017年4月1日	代表取締役専務執行役員 営業本部統括担当	代表取締役専務執行役員 営業担当
赤 根 賢 治	2017年4月1日	取締役専務執行役員 社長室担当兼内部監査担当	取締役専務執行役員 社長室担当兼コンプライアンス・ 内部監査統括室担当
今 村 元	2017年6月16日	監査役	取締役

8. 当事業年度末日後における取締役及び監査役の地位、担当の異動は次のとおりであります。

氏名	日付	変更前	変更後
赤 根 賢 治	2018年4月1日	取締役専務執行役員 社長室担当兼コンプライアンス・ 内部監査統括室担当	取締役副社長執行役員 コンプライアンス・内部監査統括室担当
稲 坂 登	2018年4月1日	取締役常務執行役員 管理本部長	取締役専務執行役員 管理本部長
金剛寺 敏 則	2018年4月1日	代表取締役専務執行役員 営業担当	取締役
	2018年4月2日	取締役	取締役 エルメッドエーザイ株式会社 [出向]

② 取締役及び監査役の報酬等の総額

区 分	支給 人 員	支 給 額
取 締 役	10名	266百万円
監 査 役	4名	22百万円
合 計 (うち社外役員)	14名 (6名)	288百万円 (21百万円)

- (注) 1. 取締役の報酬限度額は、2007年2月27日開催の第42期定時株主総会決議において年額300百万円以内と決議いただいております。また別枠で、社外取締役を除く取締役のストック・オプション報酬額は、2016年6月17日開催の第52期定時株主総会において、短期株式報酬型ストック・オプション報酬額として連結当期純利益の1.5%以内（百万円未満切り捨て）、2012年2月28日開催の第47期定時株主総会において、長期株式報酬型ストック・オプション報酬額として年額100百万円を上限とすることをそれぞれ決議いただいております。
2. 監査役の報酬限度額は、2007年2月27日開催の第42期定時株主総会決議において年額60百万円以内と決議いただいております。
3. 取締役の支給人員及び支給額には、2017年6月16日開催の第53期定時株主総会をもって退任した取締役2名を含んでおります。
4. 2017年6月16日開催の第53期定時株主総会をもって監査役を退任し取締役に就任した今村 元氏については、取締役在任期間分は取締役に、監査役在任期間分は監査役に、それぞれ区分して上記の総額と員数に含めており、員数については重複しております。
5. 上記の報酬等の額には、ストック・オプション報酬として割り当てた新株予約権に係る当事業年度における費用計上額として、次の金額が含まれております。
- ・取締役7名 63百万円

③ 社外役員に関する事項

イ. 重要な兼職の状況ならびに当社と当該兼職先との関係

- ・取締役 高木 繁雄氏は、富山商工会議所会頭、株式会社北陸銀行特別参与、北陸電力株式会社社外取締役、セーレン株式会社社外監査役及び川田テクノロジーズ株式会社社外監査役であります。株式会社北陸銀行は当社の主要な借入先及び大株主であります。当社と富山商工会議所、北陸電力株式会社、セーレン株式会社及び川田テクノロジーズ株式会社との間には特別の関係はありません。
- ・取締役 酒井 秀紀氏は、富山大学大学院医学薬学研究部教授ならびに富山大学薬学部副学部長であります。当社は富山大学に寄付を31百万円行っております。
- ・取締役 今村 元氏は、今村法律事務所代表及び田中精密工業株式会社社外取締役であります。当社と今村法律事務所及び田中精密工業株式会社との間には特別の関係はありません。
- ・監査役 堀 仁志氏は、堀税理士法人代表社員及びダイト株式会社社外取締役であります。当社と堀税理士法人との間には特別の関係はありません。なお、当社とダイト株式会社との間には製品仕入等の取引があります。
- ・監査役 佐藤 孝氏は、公認会計士佐藤孝事務所所長、岐阜信用金庫員外監事及び中部鋼板株式会社社外取締役であります。当社と公認会計士佐藤孝事務所、岐阜信用金庫及び中部鋼板株式会社との間には特別の関係はありません。

ロ. 当事業年度における主な活動状況

区分	氏名	活動状況
取締役	高木 繁雄	当事業年度に開催された取締役会13回のうち12回に出席しており、豊富な経験と高い見識に基づいて取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。上記のほか、書面決議を2回行っております。
取締役	酒井 秀紀	当事業年度に開催された取締役会13回のうち12回に出席しており、専門知識と見識に基づいて取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。上記のほか、書面決議を2回行っております。
取締役	今村 元	当事業年度において、2017年6月16日開催の第53期定時株主総会終結の時をもって監査役を退任するまでに開催された取締役会2回のうち2回、監査役会3回のうち3回に出席しており、弁護士としての専門的見地から取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。また、監査役会において、監査結果に対する意見交換、監査に関する重要事項の協議等を行っております。 また、2017年6月16日に取締役に就任以降、当事業年度に開催された取締役会11回のうち11回に出席しており、豊富な経験と高い見識に基づいて取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。上記のほか、取締役会の書面決議を2回行っております。
監査役	堀 仁志	当事業年度に開催された取締役会13回のうち13回、監査役会14回のうち14回に出席しており、公認会計士、税理士としての専門的見地から取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。また、監査役会において、監査結果に対する意見交換、監査に関する重要事項の協議等を行っております。上記のほか、取締役会の書面決議を2回行っております。

区 分	氏 名	活 動 状 況
監 査 役	佐 藤 孝	当事業年度に開催された取締役会13回のうち13回、監査役会14回のうち14回に出席しており、公認会計士、税理士としての専門的見地から取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。また、監査役会において、監査結果に対する意見交換、監査に関する重要事項の協議等を行っております。上記のほか、取締役会の書面決議を2回行っております。

ハ、責任限定契約の内容の概要

当社と各社外取締役及び各社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令で定める額としております。

(4) 会計監査人の状況

- ① 会計監査人の名称 有限責任 あずさ監査法人
- ② 報酬等の額

区 分	支 払 額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	103百万円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	103百万円

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠等が適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。
3. 当社の重要な子会社のうち、Sagent Pharmaceuticals, Inc.については、当社の会計監査人以外の公認会計士又は監査法人（外国におけるこれらの資格に相当する資格を有する者を含む）の監査を受けております。

③ 非監査業務の内容

該当事項はありません。

④ 会計監査人の解任又は不再任の決定方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合に、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき監査役会が、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

⑤ 責任限定契約の内容の概要

該当事項はありません。

(5) 業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況

① 業務の適正を確保するための体制

当社は、2015年5月12日開催の取締役会において、「内部統制システムの整備に関する基本方針」を以下のとおり決議し、取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社業務の適正を確保するために必要な体制について整備を図っています。

1) 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制の整備

コンプライアンス体制の基礎として、日医工グループ企業行動憲章、日医工グループ役員・社員行動基準及び日医工グループコンプライアンス規程を制定し、法令・定款を遵守した行動をとるための行動規範を定める。代表取締役社長は繰り返しその精神を伝えることにより、法令遵守をあらゆる企業活動の前提とすることを徹底する。それを具現化するため、代表取締役社長を委員長、取締役・各本部長等を委員とする内部統制委員会を設置し、内部統制システムの構築・維持・向上を推進するとともに、コンプライアンス委員会を設置し、コンプライアンス体制の整備及び維持を図ることとする。

コンプライアンス委員会は、コンプライアンス担当取締役が委員長を務め、日医工グループを横断的にコンプライアンス上の問題点の把握、分析、対策実施に努め、規則・ガイドライン等の策定及び研修を実施する。

各本部・子会社においてコンプライアンス上の問題を発見した場合は速やかにコンプライアンス委員会に報告することになっており、コンプライアンス委員会はあわせて内部通報制度規程による情報の確保にも努め、報告内容を調査し、再発防止策を各業務部門と協議の上、決定し全社的に再発防止策を実施させ、リスク管理委員会、代表取締役社長及び取締役会に報告する。

コンプライアンス担当取締役、監査役会、コンプライアンス・内部監査統括室、会計監査人は定期的な会合を持ち、情報の交換に努め、その結果をコンプライアンス委員会に報告する。

市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力及び団体に対しては毅然たる行動をとり、不当・不法な要求に対しては、警察や弁護士等の外部の専門機関と緊密に連携し、組織的に対応する。

2) その他株式会社業務ならびに当該株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして法務省令で定める体制の整備

i) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

文書取扱規定、文書管理規定及び機密文書管理規定に従い、取締役の職務執行に係る情報を文書又は電子的媒体（以下「文書等」という。）に記録し、保存する。取締役及び監査役は、文書取扱規定、文書管理規定及び機密文書管理規定により、常時、これらの文書等を閲覧できるものとする。必要に応じて、10年間は閲覧可能な状態を維持する。

情報セキュリティ基本方針及びその他情報セキュリティ関連規定に従い、電子情報の保護、管理、活用の水準向上及び円滑化を図る。

ii) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

リスク管理体制の基礎として、日医工グループリスク管理規程を定め、代表取締役社長を委員長、取締役・各本部長等を委員とするリスク管理委員会を設置して、リスク管理基本方針に基づき、グループ事業の推進・拡大及び企業価値に影響を及ぼす可能性のあるリスクに対し、リスク管理体制やリスク管理の一連のプロセスの構築を通じて経営に重大な影響を及ぼすリスクを特定し、適切な対策を実施することにより、事業の継続的・安定的発展を確保する。

iii) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

企業目標を定め、この浸透を図るとともに、目標達成に向けて各部門が実施すべき具体的な目標及び権限分配を含めた効率的な達成方法を各業務担当取締役が決定し、事業活動を行う。ITを有効活用し、その結果を迅速にデータ化することで、取締役会が定期的にレビューし、効率化を阻害する要因を排除・低減するなどの改善を促すことにより、目標達成の確度を高め、全社的な業務の効率化を実現するシステムを整備する。

iv) 使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

「1) 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制の整備」に関する基本方針を準用する。

v) 次に掲げる体制その他の当社及びその子会社から成る企業集団（以下「当社グループ」という。）における業務の適正を確保するための体制

当社が設置した内部統制委員会は、当社グループの内部統制に関する協議、情報の共有化、指示・要請の伝達等が効率的に行われるシステムを含む体制を整備する。当社取締役、執行役員、部長及び子会社の社長は、各部門の業務執行の適正を確保する内部体制の確立と運用の権限と責任を有する。当社のコンプライアンス・内部監査統括室は、当社グループの内部監査を実施し、その結果を内部統制委員会及び各部門の責任者に報告し、内部統制委員会は必要に応じて、内部統制の改善策の指導、実施の支援・助言を行う。

金融商品取引法に基づき、当社グループの財務報告に係る信頼性を確保するため、必要かつ適切な内部統制システムを整備し、運用にあたる。

また、コンプライアンス・内部監査統括室は内部統制の有効性を評価し、不備の評価結果に対しては是正に関する提言を行うとともに、是正結果を含めて取締役会に報告する。

イ 子会社の取締役等の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制

- ・ 当社は、当社が定める関係会社管理規程に基づき、子会社の経営内容を的確に把握するため、関係資料等の提出を求める。
- ・ 当社は、子会社がその営業成績、財務状況その他の重要な情報について当社に報告するための子会社会議を開催する。

ロ 子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ・ 当社は、当社グループのリスク管理について定める日医工グループリスク管理規程において子会社にリスク管理を行うことを求めるとともに、当社グループのリスクを網羅的・統括的に管理する。
- ・ 当社は、当社グループのリスク管理を担当する機関としてリスク管理委員会を運営し、当社グループのリスクマネジメント推進にかかわる課題・対応策を審議する。

ハ 子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社は、当社グループ中期経営計画を策定し、当該中期経営計画を具体化するため、毎事業年度の当社グループの経営計画や予算等を定める。

ニ 子会社の取締役等及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ・ 当社は、「日医工グループ企業行動憲章」「日医工グループ役員・社員行動基準」に基づき、社会的な要請に応える適法かつ公正な事業活動に努めるよう当社グループの全ての役職員に周知徹底する体制を整備させる。

- ・当社は、当社グループの役職員に対して年1回のコンプライアンス研修を行い、法令違反その他コンプライアンスに関する問題の早期発見、是正を図るために内部通報体制を整備する。
- vi) 監査役がその職務を補助すべき使用人（補助使用人）を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項
 - 監査役の職務を補助するため、専任の使用人を置く。使用人の人選等については、監査役と取締役が協議して決定する。
- vii) 補助使用人の取締役からの独立性に関する事項
 - 監査役の業務補助に従事する使用人は、監査役より指示された監査業務の実施に関して、取締役の指揮命令系統から独立している。
- viii) 監査役の職務を補助すべき使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項
 - 当社は、監査役の職務を補助すべき使用人に関し、監査役の指揮命令に従う旨を当社の役員及び使用人に周知徹底する。
- ix) 次に掲げる体制その他の当社の監査役への報告に関する体制
 - イ 当社の取締役及び使用人が監査役に報告するための体制
 - 取締役及び使用人は、監査役に対して、法定の事項に加え、当社グループに重要な影響を及ぼす事項、内部監査の実施状況、内部通報制度規程による通報状況及びその内容を定期的に報告する。
 - ロ 子会社の取締役・監査役等及び使用人又はこれらの者から報告を受けた者が当社の監査役に報告をするための体制
 - ・子会社の役員及び使用人は、当社監査役から業務執行に関する事項について報告を求められた時は、速やかに適切な報告を行う。
 - ・子会社の役員及び使用人は、法令等の違反行為、当社グループに著しい損害を及ぼすおそれのある事実については、これを発見次第、ただちに当社の子会社管理担当部門へ報告を行うか、又は内部通報担当部門に通報する。
 - ・当社の内部監査、コンプライアンス、リスク管理等の担当部門は、定期的に当社監査役に子会社における現状を報告する。
 - ・内部通報担当部門は、当社グループの役員及び使用人からの内部通報の状況について、通報者の匿名性に必要な処置をしたうえで、定期的に当社取締役、監査役に対して報告する。
- x) 監査役へ報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制
 - 当社は、監査役への報告を行った当社グループの役員及び使用人に対し、当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを行うことを禁止し、その旨を当社グループの役員及び使用人に周知徹底する。
- xi) 監査役 of 職務の執行について生ずる費用の前払い又は償還の手続きその他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項
 - 監査役 of 職務執行に関して生じる費用については、会社の経費予算の範囲内において、所定の手続きにより会社が負担する。
- xii) その他監査役 of 監査が実効的に行われることを確保するための体制
 - 監査役会は、代表取締役社長、会計監査人とそれぞれ定期的に意見交換会を開催する。

② 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要は以下のとおりであります。

1) 当社及び子会社等のコンプライアンス

- ・日医工グループ企業行動憲章、日医工グループ役員・社員行動基準及び日医工グループコンプライアンス規程等に沿った適正な業務遂行のために、日医工グループの役職員に対してコンプライアンス研修を年1回実施しています。またコンプライアンスに関わる情報を定期的にグループ内に配信し、コンプライアンスの周知を図っております。
- ・内部通報については、問題の早期発見、是正を図るために定期的に開催されるコンプライアンス委員会で報告しています。

2) 当社及び子会社等のリスク管理

- ・リスク管理委員会を定期的に開催し、日医工グループの状況確認と対策実施を行っています。
- ・リスク管理委員会においては、経営に重大な影響を及ぼすリスクを洗い出し見直ししております。その中で優先順位をもって委員会・プロジェクトチームを設ける等、リスクに対応した適切な対策を実施しています。
- ・日医工グループの情報セキュリティ対策を進めるとともに、事業継続計画（BCP）を策定しており、防災ハンドブックを作成、役職員に配布しています。

3) 監査役の監査体制

- ・監査役は全員が取締役会に出席し、さらに代表取締役社長との定期会合や会計監査人及び内部監査部門との意見交換を行います。
- ・常勤監査役が毎週開催される経営会議やその他重要な会議への出席及び稟議書類等の重要書類を閲覧し、毎月1回開催する監査役会に報告することで取締役の職務の執行の監査を行うとともに、日医工グループの取締役や使用人からのヒアリングを通じてグループの内部統制システム全般のモニタリングを行っております。
- ・当社では監査役の職務を補助すべき使用人を1名配置しております。

(6) 会社の支配に関する基本方針

当社は、2017年6月16日開催の第53期定時株主総会において、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保・向上させるための取組みとして、当社に対する濫用的な買収等を未然に防止するため「当社の株券等の大規模買付行為に関する対応方針（買収防衛策）」（以下「本プラン」といいます。）を、株主の皆様のご承認をいただき、同日付でこれを導入しております。

① 基本方針の内容

当社は上場会社であるため、当社の株式等は、株主・投資家の皆様によって自由に取引できるものであります。従いまして、当社の株式等に対する大規模な買付行為につきましても、当社としては、原則としてこれを否定するものではありません。

大規模な買付行為の提案に応じるべきか否かの判断は、当社の経営を誰に委ねるべきかという問題に関連しますので、最終的には個々の株主の皆様の自由な意思によってなされるべきであると考えます。

しかしながら、近年、わが国の資本市場においては、買収内容を判断するために必要な合理的な情報・期間や、企業買収の対象となる会社の経営陣との十分な協議や合意のプロセスを経ることなく、突如として一方的に株券等の大規模買付けを強行するといった動きが顕在化しつつあります。

もとより、当社は、このような敵対的な株券等の大規模買付けであっても、その具体的な条件・方法等によっては、必ずしも当社の企業価値ひいては株主共同の利益を著しく損なうとは限らないと考えておりますので、かかる買付け全てを一律に否定するものではありません。

しかし、一方的な株券等の大規模買付けの中には、株主の皆様に対して当該大規模買付けに関する十分な情報が提供されず株主の皆様には株式の売却を事実上強要するおそれがあるものや、株主の皆様が当該大規模買付けの条件・方法等の検討等を行ったり、当社取締役会が代替案の提案等を行うための十分な時間が確保されないものや、その他真摯に合理的な経営を行う意思が認められないものなど、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を著しく損なう株券等の大規模買付けもないとはいえません。

当社といたしましては、当社の財務及び事業方針の決定を支配する者は、当社の企業理念、当社の企業価値の源泉及び当社のステークホルダーとの信頼関係を十分に理解した上で、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を中長期的に確保・向上させることを真摯に目指す者でなければならないと考えております。

従いまして、上記のような企業価値ひいては株主共同の利益を著しく損なうおそれのある株券等の大規模買付提案または、これに類似する行為を行う者は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として不適切であると考えます。

② 基本方針の実現に資する取組み

当社は、企業価値を安定的かつ持続的に向上させていくことこそが、株主共同の利益の向上のために最優先されるべき課題であると考え、現在、遂行中であります中期経営計画による企業価値向上への取組みに加え、コーポレート・ガバナンスの充実のための取組みをはじめとした様々な株主共同の利益を向上させるための取組みにより体制構築を進めております。

当社は、法令遵守を徹底し、経営の透明性、企業倫理の意識を高め、的確な意思決定と迅速な業務執行を行っていくことが、コーポレート・ガバナンスの基本であり、その充実・強化が経営上の重要課題であると認識しています。

当社グループは「我々は、我々のジェネリック医薬品が世界の患者様とそのご家族・薬剤師様・お医者様・卸売業者の方々・製薬企業の方々に必要とされ、提供し続ける為に自ら存続する努力を行い、ジェネリックメーカーとして世界で卓越する。」をミッション・ステートメントとし、経営の自律性を高め、長期的・持続的に株主の皆様をはじめとする各ステークホルダーとの適切な関係を維持し、説明責任をきつ

ちりと果たしていくことが、当社グループの企業価値ひいては株主共同の利益の向上に資するものと考えております。

具体的な取組みといたしましては、株主に対する取締役の責任を明確化するため、その任期を1年としています。また、社外取締役及び社外監査役の選任や東京証券取引所の定めに基づく独立役員の届出を行うなど客観性及び透明性の高い、公正な経営監視体制の確立に努めております。さらに、当社は会社法及び会社法施行規則に基づき、取締役の職務執行が法令及び定款に適合するための体制ならびにその他株式会社及びその子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するために必要なものとして法務省令で定める体制である内部統制システムについて内部統制委員会を設置し整備しております。

今後とも、法令遵守を基本とした上で、社会の要求や各種リスクを的確に把握し、経営効率を高め、競争力を強化し、市場動向に果敢に挑戦できるための最適な意思決定の仕組みについて絶えず見直しを図り、迅速に対応していくことが当社グループにとって最良のコーポレート・ガバナンス確立の道であると認識し取り組んでまいります。

こうした取組みが、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を向上させ、それが当社の株式の価値に適正に反映される結果、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を著しく損なうおそれのある大規模な買付行為が困難になり、上記①の基本方針の内容の実現に資するものと考えております。

ジェネリック医薬品市場を取巻く環境が大きく変化する中、国民の皆様は経済性に優れ品質の高い医療用医薬品を提供し、企業価値ひいては株主共同の利益の向上に努めていくことによって、ジェネリック医薬品メーカーとしての社会的責任を果たしていきたいと考えております。

- ③ 会社の支配に関する基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針が決定されることを防止するための取組み

当社は、2017年5月10日開催の取締役会において、2017年6月16日開催の第53期定時株主総会で出席株主の皆様は議決権の過半数のご賛同により承認可決されることを条件に本プランの導入を決定しました。また、同定時株主総会において、出席株主の皆様は議決権の過半数のご賛同により承認可決いただき本プランを導入いたしました。

本プランは、当社の企業価値ひいては株主共同の利益の確保・向上の観点から、大規模買付行為の条件・方法を変更・改善させる必要があると判断する場合には、大規模買付行為の条件・方法について大規模買付者と交渉するとともに、代替案の提案等を行う必要もあると考えておりますので、そのための必要時間も十分に確保できるための手続きを定めています。

本プランにおいては、次のi)若しくはii)に該当する行為またはこれらに類似する行為(但し、当社取締役会が予め承認したものを除きます。このような行為を以下「大規模買付行為」といい、大規模買付行為を行いまたは行おうとする者を以下「大規模買付者」といいます。)がなされ、またはなされようとする場合には、本プランに基づく対抗措置が発動されることがあります。

- i) 当社が発行者である株券等について、保有者の株券等保有割合の合計が20%以上となる買付け
- ii) 当社が発行者である株券等について、公開買付けに係る株券等の株券等所有割合及びその特別関係者の株券等所有割合の合計が20%以上となる公開買付け

本プランの詳細については、下記の当社のウェブサイトをご参照ください。

https://www.nichiiko.co.jp/company/press/files/4541_20170510_03.pdf (2017年5月10日付プレスリリース「当社の株券等の大規模買付行為に関する対応方針(買収防衛策)について」)

④ 本プランに対する当社取締役会の判断及び理由

当社の取締役会は、本プランの設計に関し、以下の事項を考慮し織り込むことにより、本プランが基本方針に従い、当社の株主共同の利益を損なうものではなく、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではないと判断しています。

1) 株主意思を重視するものであること

当社は、本プランについての株主の皆様のご意見を反映するため、2017年6月16日開催の第53期定時株主総会において出席株主の皆様のご意見の議決権の過半数のご賛同を得て承認可決されて本プランを導入いたしました。また、本プランの有効期間は、2020年に開催される当社定時株主総会の終結時までであります。その有効期間の満了前であっても、①当社株主総会において本プランを廃止する旨の議案が承認された場合または②当社取締役会において本プランを廃止する旨の決議が行われた場合には、本プランはその時点で廃止とするものであり、株主の皆様のご意見が十分反映される仕組みとなっています。

2) デッドハンド型及びスローハンド型買収防衛策ではないこと

本プランは、当社株主総会で選任された取締役で構成された当社取締役会により、いつでも廃止できるものとされており。従いまして、本プランはデッドハンド型買収防衛策(取締役会の構成員の過半数を交替させても、なお発動を阻止できない買収防衛策)ではありません。

また、当社取締役の任期は1年であり、当社は取締役の期差任期制を採用していないため、本プランはスローハンド型買収防衛策(取締役会の構成員の交替を一度に行うことができないため、その発動を阻止するために時間を要する買収防衛策)ではありません。

3) 買収防衛策に関する指針の要件を完全に充足していること

本プランは、経済産業省及び法務省が2005年5月27日に公表した「企業価値・株主共同の利益の確保又は向上のための買収防衛策に関する指針」の定める三原則(①企業価値・株主共同の利益の確保・向上の原則、②事前開示・株主意思の原則、③必要性・相当性確保の原則)を完全に充足しています。

また、当社取締役会が大規模買付者に対して提供を求める情報を合理的に決定する旨を明示し、当社取締役会が対抗措置を発動することができる場合につき、当該大規模買付行為が一定の類型に形式的に該当するだけでは足りず、それによって、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を著しく損なうものと明白に認められることが必要である旨を明示する等、企業価値研究会が2008年6月30日に公表した「近時の諸環境の変化を踏まえた買収防衛策の在り方」その他昨今の買収防衛策に関する議論等を踏まえた内容となっております。

さらに、本プランは、東京証券取引所の定める買収防衛策の導入に係る諸規則等の趣旨に合致するものです。

4) 当社の企業価値ひいては株主共同の利益の確保又は向上の目的をもって導入されていること

本プランは、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保し又は向上させることを目的として、大規模買付者に対して、当該大規模買付者が実施しようとする大規模買付行為に関する必要な情報の事前提供及びその内容の評価・検討等に必要期間の確保を求めるために導入されるものです。

5) 合理的かつ客観的な対抗措置発動要件の設定

本プランは、合理的かつ客観的な要件が充足されない限りは、対抗措置が発動されないように設定されており、また一定の対抗措置を講じるか否かについての取締役会の判断をはじめ本プランの合理性及び公正性を確保するために、当社取締役会から独立した組織として、独立委員会を設置するなど、当社取締役会による恣意的な本プランの運用ないし対抗措置の発動を防止するための仕組みが確保されています。

(7) 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、内部留保の確保に留意して財務体質の改善強化を進めるとともに、株主の皆様への適切な利益還元を継続することを利益配分の基本方針としております。このため、内部留保資金を有効活用して、医薬品の開発や新市場の開拓そして安定供給のための設備投資に重点的に充当するとともに、業績に応じた利益配分を実施しております。

また、毎事業年度における剰余金の配当につきましては、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としており、これらの配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会となっております。

連結財政状態計算書

(2018年3月31日現在)

(単位：百万円)

招集ご通知

事業報告

計算書類

監査報告

株主総会参考書類

資 産		負 債	
科 目	金 額	科 目	金 額
流 動 資 産	128,278	流 動 負 債	97,394
現金及び現金同等物	18,529	仕入債務及びその他の債務	50,686
売上債権及びその他の債権	32,087	借 入 金	35,499
棚 卸 資 産	74,321	そ の 他 の 金 融 負 債	994
そ の 他 の 金 融 資 産	974	未 払 法 人 所 得 税	1,676
そ の 他 の 流 動 資 産	2,365	引 当 金	2,928
非 流 動 資 産	150,086	そ の 他 の 流 動 負 債	5,608
有 形 固 定 資 産	54,045	非 流 動 負 債	93,427
の れ ん	38,536	借 入 金	85,625
無 形 資 産	45,735	そ の 他 の 金 融 負 債	2,232
持分法で会計処理されている投資	6,380	退 職 給 付 に 係 る 負 債	465
そ の 他 の 金 融 資 産	3,962	引 当 金	56
繰 延 税 金 資 産	1,326	繰 延 税 金 負 債	2,823
そ の 他 の 非 流 動 資 産	99	そ の 他 の 非 流 動 負 債	2,224
資 産 合 計	278,364	負 債 合 計	190,821
		資 本	
		親会社の所有者に帰属する持分	87,542
		資 本 金	19,976
		資 本 剰 余 金	18,827
		自 己 株 式	△9,046
		利 益 剰 余 金	51,912
		そ の 他 の 資 本 の 構 成 要 素	5,872
		非 支 配 持 分	0
		資 本 合 計	87,542
		負 債 及 び 資 本 合 計	278,364

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書

（ 2017年4月1日から
2018年3月31日まで ）

(単位：百万円)

科 目	金 額
売上収益	164,717
売上原価	123,914
売上総利益	40,803
販売費及び一般管理費	23,136
研究開発費	4,467
その他の営業収益	948
その他の営業費用	3,845
営業利益	10,301
金融収益	76
金融費用	1,259
持分法による投資損益	△51
税引前利益	9,067
法人所得税費用	997
当期利益	8,069
当期利益の帰属	
親会社の所有者	8,070
非支配持分	△0
当期利益	8,069

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結持分変動計算書

(2017年4月1日から
2018年3月31日まで)

(単位：百万円)

	親会社の所有者に帰属する持分					
	資本金	資本剰余金	自己株式	利益剰余金	その他の資本の構成要素	
					在外営業活動 体の換算差額	その他の包括 利益を通じて 公正価値で測 定する金融資 産
2017年4月1日時点の残高	19,976	18,845	△9,401	45,050	7,267	1,200
当期利益				8,070		
その他の包括利益					△3,818	964
当期包括利益合計	-	-	-	8,070	△3,818	964
自己株式の取得			△0			
自己株式の処分		△17	355			
配当				△1,689		
株式に基づく報酬取引				481		
その他の構成要素からの振替						
所有者との取引額合計	-	△17	355	△1,207	-	-
2018年3月31日時点の残高	19,976	18,827	△9,046	51,912	3,448	2,165

	親会社の所有者に帰属する持分				非支配持分	資本合計
	その他の資本の構成要素			合計		
	確定給付制度 の再測定	その他	合計			
2017年4月1日時点の残高	-	234	8,701	83,171	0	83,171
当期利益				8,070	△0	8,069
その他の包括利益	481		△2,372	△2,372	0	△2,372
当期包括利益合計	481	-	△2,372	5,698	△0	5,697
自己株式の取得				△0		△0
自己株式の処分		△102	△102	236		236
配当				△1,689		△1,689
株式に基づく報酬取引		127	127	127		127
その他の構成要素からの振替	△481		△481	-		-
所有者との取引額合計	△481	24	△456	△1,326	-	△1,326
2018年3月31日時点の残高	-	258	5,872	87,542	0	87,542

- (注) 1. 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。
2. 配当の金額には従業員持株会専用信託への配当金額を含めておりません。

連結注記表

1. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

(1) 連結計算書類の作成基準

当社グループの連結計算書類は、会社計算規則第120条第1項の規定により、国際会計基準（以下「IFRS」）に準拠して作成しております。なお、連結計算書類は同項後段の規定により、IFRSで求められる開示項目の一部を省略しております。

当社グループは、当連結会計年度からIFRSを適用しており、IFRSへの移行日は2016年4月1日であります。

(2) 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数 12社

主要な連結子会社の名称

Sagent Pharmaceuticals, Inc.

Omega Laboratories, Ltd.

ヤクハン製薬株式会社

株式会社日医工オオサカ

株式会社イーエムアイ

Nichi-Iko(Thailand) Co., Ltd.

(3) 持分法の適用に関する事項

持分法適用関連会社数 4社

主要な会社等の名称

アクティブファーマ株式会社

日医工サノフィ株式会社

Aprogen Inc.

(4) 会計方針に関する事項

① 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ. 金融商品

(i) 金融資産

(a) 当初認識及び測定

金融資産は、当初認識時に、純損益を通じて公正価値で測定する金融資産、その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産、償却原価で測定する金融資産に分類しております。これらの金融資産は、契約条項の当事者になった取引日に当初認識しております。純損益を通じて公正価値で測定する金融資産以外の金融資産は、重大な金融要素を含んでいない営業債権を除いて、公正価値に取引費用を加算した金額で測定しております。

金融資産は、以下の要件をともに満たす場合には、償却原価で測定する金融資産に分類しております。

- ・ 契約上のキャッシュ・フローを回収するために資産を保有することを目的とする事業モデルに基づいて、資産が保有されている。
- ・ 金融資産の契約条件により、元本及び元本残高に対する利息の支払のみであるキャッシュ・フローが特定の日に生じる。

償却原価で測定する金融資産以外の金融資産は、公正価値で測定する金融資産に分類しております。

公正価値で測定する資本性金融資産については、純損益を通じて公正価値で測定しなければならない売買目的で保有される資本性金融資産を除き、個々の資本性金融資産ごとに、純損益を通じて公正価値で測定するか、その他の包括利益を通じて公正価値で測定するかを指定し、当該指定を継続的に適用しております。

(b) 事後測定

金融資産の当初認識後の測定は、その分類に応じて以下のとおり測定しております。

(7) 償却原価で測定する金融資産

実効金利法に基づく償却原価により測定しております。実効金利法による利息収益は純損益として認識しております。

(イ) 公正価値で測定する金融資産

公正価値の変動額を純損益として認識しております。

ただし、資本性金融資産のうち、その他の包括利益を通じて公正価値で測定すると指定したものについては、公正価値の変動額をその他の包括利益として認識しております。その他の包括利益として認識していた累積利得又は損失は、当該資本性金融資産を処分した場合又は公正価値が著しく下落した場合に利益剰余金に振り替えています。なお、当該資本性金融資産からの配当金については、純損益として認識しております。

(c) 認識の中止

金融資産からのキャッシュ・フローに対する契約上の権利が消滅する、又は金融資産のキャッシュ・フローを受け取る契約上の権利を移転し、当該金融資産の所有に係るリスクと経済価値のほとんどすべてが移転している場合において、取引日に認識を中止しております。

当社グループが、移転した当該金融資産に対する支配を継続している場合には、継続的関与を有している範囲において、資産に対する留保持分及び関連して支払う可能性がある負債を認識しております。

(d) 減損

償却原価で測定する金融資産について、予想信用損失に対する損失評価引当金を認識しております。当社グループは、期末日ごとに各金融資産に係る信用リスクが当初認識時点から著しく増加しているかどうかを評価しており、信用リスクが著しく増加していない場合には12ヶ月の予想信用損失を損失評価引当金として認識し、信用リスクが著しく増加している場合には全期間の予想信用損失と等しい金額を損失評価引当金として認識しております。損失評価引当金の繰入額又は戻入額は純損益として認識しております。

予想信用損失は、契約に従って企業に支払われるべきすべての契約上のキャッシュ・フローと、企業が受け取るの見込んでいるすべてのキャッシュ・フローとの差額の現在価値に基づいて測定しており、以下のものを反映する方法で見積もっております。

- ・一定範囲の生じ得る結果を評価することにより算定される、偏りのない確率加重金額
- ・貨幣の時間価値
- ・過去の事象、現在の状況及び将来の経済状況の予測についての、報告日において過大なコストや労力を掛けずに利用可能な合理的で裏付け可能な情報

信用リスクが著しく増加しているか否かについて、当初認識以降の債務不履行の発生リスクの変化に基づいて判断しております。

契約上の支払期日より30日超の経過があった場合には原則として信用リスクの著しい増大があったものとしておりますが、債務不履行の発生リスクに変化があり信用リスクが著しく増大しているか否かの評価を行う際には、支払期日の経過情報のほか、債務者の経営成績の悪化の情報等も考慮しております。

金融資産の全部又は一部について回収ができず、又は回収が極めて困難であると判断された場合には債務不履行と判断しております。

なお、信用リスクが期末日現在で低いと判断される場合には、当該金融資産に係る信用リスクが当初認識以降に著しく増大していないと評価しております。ただし、売上債権及びその他の債権については、信用リスクの当初認識時点からの著しい増加の有無にかかわらず、常に全期間の予想信用損失と等しい金額で損失評価引当金を認識しております。

債務者の重大な財政状態の悪化、利息又は元本支払の債務不履行若しくは延滞、債務者の破産等の客観的証拠がある場合には、信用減損が発生しているものと判定しております。

ある金融資産について契約上のキャッシュ・フローの全体又は一部分を回収するという合理的な予想を有していない場合には、金融資産の総額での帳簿価額を直接減額しております。

(ii) 金融負債

(a) 当初認識及び測定

金融負債は、償却原価で測定する金融負債に分類しております。契約条項の当事者になった取引日に当初認識し、直接帰属する取引費用を控除した金額で測定しております。

(b) 事後測定

実効金利法に基づく償却原価により測定しております。

(c) 認識の中止

金融負債が消滅した時、すなわち、契約中に特定された債務が免責、取消し又は失効となった時に認識を中止しております。

(iii) デリバティブ

デリバティブは公正価値で当初認識しております。また、当初認識後は公正価値で測定し、その事後的な変動は純損益として認識しております。なお、上記デリバティブについて、ヘッジ会計の適用となるものはありません。

ロ、棚卸資産

棚卸資産は、原価と正味実現可能価額のいずれか低い額で計上しております。原価は主として総平均法に基づいて算定されており、購入原価、加工費及び棚卸資産を現在の場所及び状態とするまでに発生したその他の費用が含まれております。正味実現可能価額とは、通常の事業の過程における見積売価から、完成までに要する見積原価及び販売に要する見積費用を控除した額であります。

② 有形固定資産、無形資産及びリース資産の減価償却又は償却の方法

イ、有形固定資産

有形固定資産の認識後の測定方法として、原価モデルを採用しております。有形固定資産は取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した価額で表示しております。

取得原価には、資産の取得に直接付随する費用、解体、除去及び原状回復費用の当初見積額等が含まれております。

土地及び建設仮勘定以外の有形固定資産は、取得原価から残存価額を控除した償却可能価額について、見積耐用年数にわたり、定額法で償却しております。これらの資産の減価償却は、使用可能となった時点から開始しております。

主な資産の種類別の耐用年数は以下のとおりであります。

- ・建物及び構築物 2～60年
- ・機械装置及び運搬具 2～17年
- ・工具器具及び備品 2～20年

減価償却方法、見積耐用年数及び残存価額は、期末日に見直しを行い、変更があった場合は会計上の見積りの変更として将来に向かって適用しております。

ロ、無形資産

無形資産の認識後の測定方法として、原価モデルを採用しております。無形資産は取得原価から償却累計額及び減損損失累計額を控除した価額で表示しております。

(i) 個別取得した無形資産

個別取得した無形資産は、当初認識時に取得原価で測定しております。

(ii) 企業結合により取得した無形資産

企業結合により取得した無形資産は、取得日の公正価値で測定しております。

(iii) 自己創設無形資産

開発（又は内部プロジェクトの開発局面）における支出は、以下のすべてを立証できる場合に限り資産として認識することとしており、その他の支出はすべて発生時に費用処理しております。

- (a) 使用又は売却できるように無形資産を完成させることの、技術上の実行可能性
- (b) 無形資産を完成させ、さらにそれを使用又は売却するという意図
- (c) 無形資産を使用又は売却できる能力
- (d) 無形資産が蓋然性の高い将来の経済的便益を創出する方法
- (e) 無形資産の開発を完成させ、さらにそれを使用又は売却するために必要となる、適切な技術上、財務上及びその他の資源の利用可能性
- (f) 開発期間中の無形資産に起因する支出を、信頼性をもって測定できる能力

当初認識後は、無形資産仮勘定以外の無形資産は、取得原価から残存価額を控除した償却可能価額について、見積耐用年数にわたり定額法で償却しております。主要な無形資産の見積耐用年数は、以下のとおりであります。なお、耐用年数を確定できない無形資産はありません。

- ・開発費 10年
- ・販売権 5～10年
- ・ソフトウェア 3～5年

これらの資産の償却は、使用可能となった時点から開始しております。

償却方法、見積耐用年数及び残存価額は、期末日に見直しを行い、変更があった場合は会計上の見積りの変更として将来に向かって適用しております。

また、未だ使用可能ではない無形資産については、年次又は減損の兆候がある場合にはその都度、減損テストを実施しております。

ハ、リース資産

リースは、所有に伴うリスクと経済価値を実質的にすべて当社グループに移転する場合には、ファイナンス・リースとして分類し、ファイナンス・リース以外のリースは、オペレーティング・リースとして分類しております。

ファイナンス・リースについては、リース期間の起算日においてリース開始日に算定したリース物件の公正価値又はリース開始日に算定した最低支払リース料総額の現在価値のいずれか低い金額で、連結財政状態計算書に資産及び負債として認識しております。リース資産の減価償却費は、リース期間の終了時まで所有権を取得することに合理的確実性がある場合を除き、リース期間と見積耐用年数のいずれか短い方の期間にわたり定額法で計上しております。最低リース料の総額は、金融費用とリース債務の返済額に配分しております。金融費用は債務残高に対して一定の利率となるように、リース期間にわたって各期に配分し、連結損益計算書において認識しております。

オペレーティング・リースについては、リース料は他の規則的な方法により利用者の便益の時間的パターンにより良く表される場合は別として、リース期間にわたり定額法によって費用として計上しております。

ニ、非金融資産の減損

当社グループでは、決算日現在で、棚卸資産、繰延税金資産を除く非金融資産の減損の兆候の有無を評価しております。

減損の兆候がある場合又は年次で減損テストが要求されている場合には、各資産の回収可能価額の算定を行っております。個別資産についての回収可能価額の見積りが不可能な場合には、当該資産が属する資金生成単位の回収可能価額を見積っております。

資産又は資金生成単位の回収可能価額は、売却費用控除後の公正価値と使用価値のいずれか高い方の金額で測定しております。使用価値は、見積った将来キャッシュ・フローを現在価値に割り引くことにより算定しており、使用する割引率は、貨幣の時間価値、及び当該資産に固有のリスクを反映した利率を用いております。

資産又は資金生成単位の回収可能価額が帳簿価額より低い場合のみ、当該資産の帳簿価額をその回収可能価額まで減額し、純損益として認識しております。

過年度に減損を認識した、のれん以外の資産又は資金生成単位については、決算日において過年度に認識した減損損失の減少又は消滅している可能性を示す兆候の有無を評価しております。そのような兆候が存在する場合には、当該資産又は資金生成単位の回収可能価額の見積りを行い、回収可能価額が帳簿価額を超える場合、算定した回収可能価額と過年度で減損損失が認識されていなかった場合の減価償却控除後の帳簿価額とのいずれか低い方を上限として、減損損失を戻入しております。減損損失の戻入は、直ちに純損益として認識しております。

③ のれんに関する事項

企業結合から生じたのれんは、取得原価から減損損失累計額を控除した価額で表示しております。

のれんは償却を行わず、資金生成単位又は資金生成単位グループに配分し、年次又は減損の兆候がある場合にはその都度、減損テストを実施しております。のれんの減損損失は純損益として認識され、その後の戻入は行っておりません。

④ 重要な引当金の計上基準

過去の事象の結果として、現在の法的債務又は推定の債務が存在し、当該債務を決済するために経済的便益をもつ資源の流出が必要となる可能性が高く、当該債務の金額について信頼性のある見積りができる場合に、引当金を認識しております。

貨幣の時間価値が重要な場合には、見積将来キャッシュ・フローを、貨幣の時間価値及び債務に特有のリスクを反映した税引前の割引率を用いて現在価値に割り引いております。時の経過に伴う割引額の割戻しは金融費用として認識しております。

⑤ 退職後給付に関する事項

イ. 確定給付制度

確定給付債務の現在価値及び関連する当期勤務費用並びに過去勤務費用は、予測単位積増方式を用いて個々の制度ごとに算定しております。割引率は、連結会計年度の末日時点の優良社債の市場利回りを参照して決定しております。確定給付制度に係る負債又は資産は、確定給付債務の現在価値から、制度資産の公正価値を控除して算定しております。ただし、確定給付制度が積立超過である場合は、確定給付資産の純額は、制度からの返還又は制度への将来掛金の減額の形で利用可能な経済的便益の現在価値を資産上限額としております。確定給付制度に係る負債又は資産の純額の再測定は、発生した期に一括してその他の包括利益で認識し、利益剰余金へ振り替えております。

ロ. 確定拠出制度

確定拠出型の退職後給付に係る費用は、従業員が役務を提供した期に費用として計上しております。

⑥ 外貨換算に関する事項

イ. 外貨建取引

外貨建取引は、取引日の為替レート又はそれに近似するレートで機能通貨に換算しております。決算日における外貨建貨幣性項目は、決算日の為替レートで、公正価値で測定される外貨建非貨幣性項目は、当該公正価値の算定日の為替レートで、それぞれ機能通貨に再換算しております。当該換算及び決済により生じる換算差額は純損益として認識しております。ただし、その他の包括利益を通じて測定される金融資産から生じる換算差額については、その他の包括利益として認識しております。

ロ. 在外営業活動体

在外営業活動体の連結財政状態計算書の資産及び負債は、期末日の為替レートで、純損益及びその他包括利益を表示する各計算書の収益及び費用は、取引日の為替レート又は為替レートが著しく変動している場合を除き平均為替レートで換算しております。当該換算により生じる換算差額は、その他の包括利益として認識しております。在外営業活動体が処分された場合には、当該営業活動体に関連した換算差額の累計額を処分した期の純損益に振り替えております。

⑦ その他連結計算書類作成のための重要な事項

イ. 消費税等の会計処理

税抜方式によって処理しております。

ロ. 記載金額の表示

記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

2. 連結財政状態計算書に関する注記

(1) 有形固定資産の減価償却累計額 (減損損失累計額を含む)	39,557百万円
(2) 担保に供している資産及びこれに対応する債務	
担保に供している資産	
その他の金融資産(流動)	10百万円
有形固定資産	2,240百万円
合計	2,250百万円
上記に対応する債務	
仕入債務及びその他の債務	6百万円
借入金(流動)	1,017百万円
借入金(非流動)	1,800百万円
合計	2,824百万円
(3) 資産から直接控除した引当金	
売上債権及びその他の債権	517百万円
その他の金融資産	1,558百万円

3. 連結持分変動計算書に関する注記

(1) 発行済株式の種類及び総数に関する事項

	当連結会計年度期首株式数 (株)	当連結会計年度増加株式数 (株)	当連結会計年度減少株式数 (株)	当連結会計年度末株式数 (株)
発行済株式				
普通株式	60,662,652	—	—	60,662,652
合計	60,662,652	—	—	60,662,652

(2) 配当に関する事項

① 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2017年6月16日 定時株主総会	普通株式	(注1) 854	15.00	2017年3月31日	2017年6月19日
2017年11月8日 取締役会	普通株式	(注2) 855	15.00	2017年9月30日	2017年12月8日

(注1) 配当金の総額は、日医工従業員持株会専用信託（以下、「従持信託」といいます。）が保有する当社株式719,300株に対する配当金10百万円を含めて記載しております。

(注2) 配当金の総額は、従持信託が保有する当社株式655,700株に対する配当金9百万円を含めて記載しております。

② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度になるもの

2018年6月15日開催の第54期定時株主総会において次のとおり付議いたします。

- ・配当金の総額 855,530,355円
- ・配当金の原資 利益剰余金
- ・1株当たり配当額 15.00円
- ・基準日 2018年3月31日
- ・効力発生日 2018年6月18日

(注) 配当金の総額は、従持信託が保有する当社株式579,900株に対する配当金8百万円を含めて記載しております。

(3) 当連結会計年度の末日における新株予約権（権利行使期間の初日が到来していないものを除く。）の目的となる株式の種類及び数

普通株式 223,840株

4. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

① 金融商品に対する取組指針

当社グループは、営業取引に係る支払計画及び医薬品の製造及び販売を行うための設備投資計画等に基づき、必要な資金を銀行借入により調達しております。また、一時的な余資は安全性の高い短期的な預金等で運用しております。デリバティブ取引は、借入金の金利変動リスクヘッジのために利用し、投機的な取引は実施しておりません。

② 金融商品の内容及びそのリスクならびにリスク管理体制

イ. 信用リスク管理

当社グループは、保有する金融資産の相手先の債務が不履行になることにより、金融資産が回収不能になるリスク、すなわち信用リスクに晒されております。当該リスクに対応するために、当社グループの与信管理規程に従い、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、主な取引先の信用状況を定期的に把握する体制としております。さらに、必要に応じて担保設定・ファクタリング等を利用することによって保全措置を図っております。

ロ. 流動性リスク

当社グループは借入金により資金の調達を行っておりますが、それらの負債は、資金調達環境の悪化等により支払期日にその支払を実行できなくなる流動性リスクを抱えております。

当社は、子会社及び当社の各部署からの報告に基づき、財務部門が適時に資金計画を作成・更新するとともに、常に経営環境をモニターし、状況に応じた適切な手元流動性を維持、確保することにより、当社グループの流動性リスクを管理しております。

ハ. 市場リスク

(i) 為替変動リスク

当社グループの主な為替リスクは、機能通貨と異なる外貨建の資産残高であり、主に韓国ウォン建残高であります。

(ii) 金利変動リスク

当社グループは、運転資金の調達や固定資産取得等のため金融機関からの借入などを通じて資金調達を行っており、金利変動リスクに晒されております。

(iii) 株価変動リスク

当社グループは、業務上の関係を有する企業の上場株式を保有しており、資本性金融商品の株価変動リスクに晒されております。これらの資本性金融商品は、取引関係の維持・強化を目的として保有されており、これらの投資を活発に売却することはしておりません。資本性金融商品については、定期的に株価や発行体の財務状況を把握しております。

(2) 金融商品の公正価値等に関する事項

当連結会計年度末における金融商品の帳簿価額及び公正価値は、次のとおりであります。

公正価値で測定する金融商品については、帳簿価額及び公正価値は一致することから、記載を省略しております。また、償却原価で測定する金融商品のうち、帳簿価額と公正価値が極めて近似している金融商品についても、記載を省略しております。

	帳簿価額 (百万円)	公正価値 (百万円)
金融資産		
償却原価で測定する金融資産		
その他の金融資産 (非流動)	1,870	1,870
金融資産合計	1,870	1,870
金融負債		
償却原価で測定する金融負債		
借入金 (非流動)	85,625	85,756
金融負債合計	85,625	85,756

(注) 金融商品の公正価値の算定方法

・その他の金融資産（非流動）

長期貸付金は、一定の期間ごとに分類し、与信管理上の信用リスク区分ごとに、その将来キャッシュ・フローを国債の利回り等適切な指標に信用スプレッドを上乗せした利率で割り引いた現在価値により算定しております。

・借入金（非流動）

長期借入金は、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。ただし、変動金利による長期借入金は一定期間ごとに金利の更改が行われており、公正価値が帳簿価額と近似しているため、公正価値は帳簿価額と同額とみなしております。

5. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり親会社所有者帰属持分	1,550円65銭
(2) 基本的1株当たり当期利益	143円19銭

6. 重要な後発事象に関する注記

(株式の取得)

当社は、2018年3月28日に、エーザイ株式会社（以下「エーザイ」）との間で資本業務提携に関する戦略提携契約及び株式譲渡契約を締結し、2018年4月2日に、エーザイの完全子会社であるエルメッドエーザイ株式会社（以下「エルメッドエーザイ」）を子会社化することを目的として、エルメッドエーザイの発行済株式の20%を取得しております。

(第三者割当による新株予約権の発行)

当社は、2018年4月4日開催の取締役会において、SMBC日興証券株式会社（以下「SMBC日興証券」）を割当予定先とする第三者割当による新株予約権を発行することを決議し、2018年5月8日にSMBC日興証券を割当先とする新株予約権を発行しております。

貸借対照表

(2018年3月31日現在)

(単位：百万円)

資産の部		負債の部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流動資産	106,913	流動負債	76,603
現金及び預金	15,777	支払手形	951
受取手形	1,496	電子記録債権	17,206
電子記録債権	2,276	買掛金	16,874
売掛金	18,771	短期借入金	16,400
商品及び製品	32,671	関係会社短期借入金	400
仕掛品	9,881	1年内返済予定の長期借入金	6,688
原材料及び貯蔵品	19,293	リース負債	963
前払費用	978	未払金	11,813
繰延税金資産	1,213	未払費用	713
関係会社短期貸付金	257	未払法人税等	1,517
1年内回収予定の長期貸付金	549	預り金	1,472
1年内回収予定の関係会社長期貸付金	9	返品調整引当金	307
未収入金	3,796	賞与引当金	919
その他金	771	その他	375
貸倒引当金	△832	固定負債	88,787
固定資産	141,297	長期借入金	85,074
有形固定資産	48,213	リース負債	2,185
建物	22,273	再評価に係る繰延税金負債	219
構築物	1,386	退職給付引当金	924
機械及び装置	13,501	関係会社事業損失引当金	229
車両及び運搬具	121	資産除去債務	52
工具器具及び備品	1,972	その他	100
土地	6,093	負債合計	165,390
リース資産	2,822	純資産	の部
建設仮勘定	39	株主資本	82,139
無形固定資産	5,713	資本金	19,976
のれん	19	資本剰余金	18,798
ソフトウェア	2,349	資本準備金	18,511
電話加入権	19	その他資本剰余金	286
リース資産	86	利益剰余金	52,410
販売の権他	3,236	利益準備金	366
投資その他の資産	87,371	その他利益剰余金	52,044
投資有価証券	1,155	別途積立金	42,050
関係会社株	78,895	繰越利益剰余金	9,994
関係会社長期貸付	4,832	自己株式	△9,046
長期前払費用	115	評価・換算差額等	422
繰延税金資産	803	その他有価証券評価差額金	89
その他	3,193	土地再評価差額金	333
貸倒引当金	△1,624	新株予約権	258
資産合計	248,211	純資産合計	82,820
		負債純資産合計	248,211

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

損益計算書

(2017年4月1日から
2018年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金	額
売上高		150,642
売上原価		98,452
売上総利益		52,189
返品調整引当金繰入額		265
差引売上総利益		51,924
販売費及び一般管理費		44,861
営業利益		7,062
営業外収益		
受取利息	123	
受取配当金	75	
その他	538	736
営業外費用		
支払利息	342	
支払手数料	54	
売上債権売却損	220	
為替差損	367	
その他	63	1,048
経常利益		6,751
特別利益		
関係会社事業損失引当金戻入額	110	
退職給付信託設定益	1,255	
抱合せ株式消滅差益	2,709	
その他	121	4,196
特別損失		
固定資産処分損	185	185
税引前当期純利益		10,763
法人税、住民税及び事業税	2,007	
法人税等調整額	70	2,077
当期純利益		8,685

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

招集ご通知

事業報告

計算書類

監査報告

株主総会参考書類

株主資本等変動計算書

(2017年4月1日から
2018年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株 主 資 本											自己株式	自己株式 申込証拠金	株主資本 合計
	資本金	資 本 剰 余 金			利 益 剰 余 金						利益剰余金 合計			
		資 準 備 金	本 金	そ の 他 剰 余 金	資 剰 余 金 合計	利 準 備 金	そ の 他 特 別 積 立 金	利 益 剰 余 金 合計	繰 越 剰 余 金					
当 期 首 残 高	19,976	18,511	319	18,831	366	22	38,050	6,997	45,435	△9,401	-	74,841		
事業年度中の変動額														
特別償却準備金の取崩						△22		22	-			-		
別途積立金の積立て							4,000	△4,000	-			-		
剰余金の配当								△1,710	△1,710			△1,710		
当期純利益								8,685	8,685			8,685		
自己株式の取得									-	△0		△0		
自己株式の処分			△33	△33					-	355		322		
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)									-			-		
事業年度中の変動額合計	-	-	△33	△33	-	△22	4,000	2,997	6,975	355	-	7,297		
当 期 末 残 高	19,976	18,511	286	18,798	366	-	42,050	9,994	52,410	△9,046	-	82,139		

	評 価 ・ 換 算 差 額 等				新株予約権	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	土地再 評価額	評 価 金	評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計		
当 期 首 残 高	768		333	1,101	234	76,177
事業年度中の変動額						
特別償却準備金の取崩				-		-
別途積立金の積立て				-		-
剰余金の配当				-		△1,710
当期純利益				-		8,685
自己株式の取得				-		△0
自己株式の処分				-		322
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)	△678			△678	24	△654
事業年度中の変動額合計	△678		-	△678	24	6,643
当 期 末 残 高	89		333	422	258	82,820

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

個別注記表

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

イ. 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

ロ. その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。）

時価のないもの

移動平均法による原価法

② たな卸資産

総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定しております。）

(2) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

定額法

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物	2～50年
----	-------

機械及び装置	2～17年
--------	-------

② 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

ソフトウェア（自社利用分）	5年（社内における利用可能期間）
---------------	------------------

販売権	5～10年
-----	-------

③ リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(3) 引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

② 返品調整引当金

返品による損失に備えるため、返品見込額の当事業年度負担額を計上しております。

③ 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額の当事業年度負担額を計上しております。

④ 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき、計上しております。数理計算上の差異については、各期の発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（8年）による定率法により翌事業年度から費用処理しております。

なお、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

⑤ 関係会社事業損失引当金

関係会社に係る損失に備えるため、関係会社の財政状況等を勘案し、必要と認められる額を計上しております。

(4) のれんの償却方法及び償却期間

効果の発現する期間を合理的に見積り、定額法により償却しております。なお、償却年数は10年であります。

(5) その他計算書類作成のための基本となる事項

消費税等の会計処理

税抜方式によって処理しております。

(6) 追加情報

（日医工従業員持株会専用信託）

当社は、2016年9月13日開催の取締役会の決議により、当社グループ従業員に対する当社の中長期的な企業価値向上へのインセンティブの付与を目的として、「信託型従業員持株インセンティブ・プラン」（以下、「本プラン」といいます。）を2016年11月より導入しております。

① 取引の概要

本プランでは、当社が信託銀行に「日医工従業員持株会専用信託」（以下、「従持信託」といいます。）を設定し、従持信託は、設定後5年間にわたり「日医工従業員持株会」（以下、「持株会」といいます。）が取得する規模の当社株式を予め取得し、その後、信託終了まで毎月持株会へ売却します。なお、従持信託は当社株式を取得するための資金確保のため、当社保証による銀行借入を行っております。

信託終了時点において、持株会への当社株式の売却を通じて従持信託内に株式売却益相当額が累積した場合には、当社株式売却益相当額が信託残余財産として受益者適格要件を満たす者に分配されます。当社株価の下落により従持信託内に株式売却損相当額が累積した場合には、当該株式売却損相当の借入金残債について、責任財産限定特約付金銭消費貸借契約に基づき当社が弁済することになります。

② 信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額（付随費用の金額を除く）により、純資産の部に自己株式として計上しております。当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、当事業年度914百万円、579,900株であります。

③ 総額法の適用により計上された借入金の帳簿価額

当事業年度885百万円

(7) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

2. 貸借対照表に関する注記

(1) 自己信託等に伴う流動化残高

受取手形	177百万円
売掛金	487百万円
合計	664百万円

(2) 関係会社に対する金銭債権・債務（区分表示したものを除く）

短期金銭債権	3,476百万円
短期金銭債務	3,617百万円
長期金銭債務	1百万円

(3) 有形固定資産の減価償却累計額（減損損失累計額を含む）

36,236百万円

(4) 担保に供している資産及びこれに対応する債務

担保に供している資産

建物	347百万円
土地	808百万円
現金及び預金（定期預金）	10百万円
合計	1,165百万円

上記に対応する債務

買掛金	6百万円
長期借入金	1,215百万円
合計	1,221百万円

(5) 偶発債務

保証債務

以下の関係会社の金融機関からの借入に対し、債務保証を行っております。

Sagent Pharmaceuticals, Inc. 8,499百万円（80百万米ドル）

3. 損益計算書に関する注記

(1) 関係会社との取引高

① 売上高	1,522百万円
② 仕入高	18,305百万円
③ その他営業取引の取引高	1,773百万円
④ 営業取引以外の取引高	291百万円

(2) たな卸資産評価損

期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下げ後の金額であり、洗替え方式により算定したたな卸資産評価損489百万円が売上原価に含まれております。

4. 株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首株式数 (株)	当事業年度増加株式数 (株)	当事業年度減少株式数 (株)	当事業年度期末株式数 (株)
自己株式 (注)				
当社が保有する普通株式	3,687,730	215	60,650	3,627,295
従持信託が保有する普通株式	719,300	-	139,400	579,900
合計	4,407,030	215	200,050	4,207,195

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加215株は、単元未満株式の買取り215株によるものであり、減少200,050株は、ストック・オプションの権利行使60,650株、従持信託から持株会への譲渡に伴う減少139,400株であります。

5. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産

退職給付引当金	995百万円
貸倒引当金	749百万円
賞与引当金	280百万円
未払事業税	116百万円
その他	962百万円

繰延税金資産小計	3,104百万円
----------	----------

評価性引当額	△227百万円
--------	---------

繰延税金資産合計	2,876百万円
----------	----------

再評価に係る繰延税金資産

土地再評価差額金	51百万円
----------	-------

評価性引当額	△51百万円
--------	--------

再評価に係る繰延税金資産合計	－百万円
----------------	------

再評価に係る繰延税金負債

土地再評価差額金	△219百万円
----------	---------

再評価に係る繰延税金負債合計	△219百万円
----------------	---------

繰延税金負債

合併受入資産評価差額	△427百万円
------------	---------

退職給付信託設定益	△382百万円
-----------	---------

その他	△48百万円
-----	--------

繰延税金負債合計	△859百万円
----------	---------

繰延税金資産の純額	1,797百万円
-----------	----------

6. 関連当事者との取引に関する注記

子会社及び関連会社等

種類	会社等の名称	資本金 又は出資金	事業の内容	議決権等の 所有割合 (%)	関係内容		取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
					役員の 兼任	事業上の関係				
子会社	Sagent Pharmaceuticals, Inc.	10米ドル	ジェネリック 医薬品の 製造販売	100.0	有	資金の貸付 債務保証	資金の貸付	883	関係会社 長期貸付金	4,249
							利息の受取	78	その他の 流動資産 (未収利息)	86
							債務保証	8,499	-	-
関連会社	Aprogen Inc.	24,397百万円	バイオ医薬品の 開発	33.4	-	開発業務委託	国際的権利 の戻入	999	未収入金	999

役員及び個人主要株主等

種類	会社等の名称	資本金 又は出資金 (百万円)	事業の内容	議決権等の 所有割合 (%)	関係内容		取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
					役員の 兼任	事業上の関係				
役員及びその近親者 が議決権の過半数を 所有している会社等 (当該会社を含む)	㈱TAMURA	26	不動産の 賃貸等	-	有	事務所施設等 の利用等	㈱TAMURA 所有の不動産 の賃借等	46	その他の 投資資産 (敷金)	22
	㈱八尾倶楽部	10	ゴルフ場の 経営	-	-	ゴルフ場施設 の利用等	日工女子オー プンゴルフ トーナメント 開催に伴うゴ ルフ場施設の 利用等	74	-	-

- (注) 1. 取引金額及び期末残高には消費税等を含めておりません。
 2. 資金の貸付については、市場金利を勘案して利率を合理的に決定しております。
 3. 債務保証は、Sagent Pharmaceuticals, Inc. の銀行借入に対するものです。
 4. 国際的権利の戻入については、両社の協議により支払条件等を決定しております。
 5. 不動産賃借等については、近隣の地代・取引実勢を参考にして両社協議により決定しております。
 6. 株式会社TAMURAは、当社役員の田村友一氏がその議決権の100%を直接所有しております。また、株式会社八尾倶楽部は、株式会社TAMURAがその議決権の100%を所有している同社の子会社であります。
 7. ゴルフ場の施設の利用等については、取引内容を勘案して、両社協議により決定しております。

7. 1株当たり情報に関する注記

- | | |
|----------------|-----------|
| (1) 1株当たり純資産額 | 1,462円42銭 |
| (2) 1株当たり当期純利益 | 154円10銭 |
- (注) 1株当たり純資産額の算定に用いられた当事業年度末の普通株式数及び1株当たり当期純利益の算定に用いられた普通株式の期中平均株式数については、従持信託が所有する当社株式（当事業年度末579,900株、期中平均657,631株）を控除して算定しております。

8. 重要な後発事象に関する注記

(株式の取得)

当社は、2018年3月28日に、エーザイ株式会社（以下「エーザイ」）との間で資本業務提携に関する戦略提携契約及び株式譲渡契約を締結し、2018年4月2日に、エーザイの完全子会社であるエルメッドエーザイ株式会社（以下「エルメッドエーザイ」）を子会社化することを目的として、エルメッドエーザイの発行済株式の20%を取得しております。

(第三者割当による新株予約権の発行)

当社は、2018年4月4日開催の取締役会において、SMBC日興証券株式会社（以下「SMBC日興証券」）を割当予定先とする第三者割当による新株予約権を発行することを決議し、2018年5月8日にSMBC日興証券を割当先とする新株予約権を発行しております。

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2018年5月13日

日医工株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 新家 徳子 ㊞
業務執行社員
指定有限責任社員 公認会計士 大橋 敦司 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、日医工株式会社の2017年4月1日から2018年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結財政状態計算書、連結損益計算書、連結持分変動計算書、連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項及びその他の注記について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、連結計算書類を指定国際会計基準で求められる開示項目の一部を省略して作成することを認めている会社計算規則第120条第1項後段の規定により作成し、適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

招集ご通知

事業報告

計算書類

監査報告

株主総会参考書類

監査意見

当監査法人は、会社計算規則第120条第1項後段の規定により指定国際会計基準で求められる開示項目の一部を省略して作成された上記の連結計算書類が、日医工株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2018年5月13日

日医工株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 新家 徳子 ㊞
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 大橋 敦司 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、日医工株式会社の2017年4月1日から2018年3月31日までの第54期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

招集ご通知

事業報告

計算書類

監査報告

株主総会参考書類

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告

監査報告書

当監査役会は、2017年4月1日から2018年3月31日までの第54期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門、その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ①取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
 - ②事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社からなる企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。なお、財務報告に係る内部統制については、取締役等及び有限責任あずさ監査法人から当該内部統制の評価及び監査の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
 - ③事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第3号イの基本方針及び同号ロの各取組みについては、取締役会その他における審議の状況等を踏まえ、その内容について検討を加えました。
 - ④会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（2005年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結財政状態計算書、連結損益計算書、連結持分変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、財務報告に係る内部統制を含め、指摘すべき事項は認められません。
- ④事業報告に記載されている会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針については、指摘すべき事項は認められません。事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第3号ロの各取組みは、当該基本方針に沿ったものであり、当社の株主共同の利益を損なうものではなく、かつ、当社の会社役員としての地位の維持を目的とするものではないと認めます。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人 有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人 有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2018年5月14日

日医工株式会社 監査役会

常勤監査役 杉 好 人 ㊟

社外監査役 堀 仁 志 ㊟

社外監査役 佐 藤 孝 ㊟

以 上

以 上

株主総会参考書類

第1号議案 剰余金の処分の件

当社は、内部留保の確保に留意して財務体質の改善強化を進めるとともに、株主の皆様への適切な利益還元を継続することを利益配分の基本方針としております。このため、内部留保資金を有効活用して、医薬品の開発や新市場の開拓そして安定供給のための設備投資に重点的に充当するとともに、業績に応じた利益配分を実施しております。

なお、剰余金の処分につきましては、上記方針に基づき以下のとおりにしたいと存じます。

1. 期末配当に関する事項

(1) 配当財産の種類

金銭といたします。

(2) 配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき金15円

配当総額 855,530,355円

中間配当を含めた当事業年度の年間配当は、当社普通株式1株につき金30円となります。

(3) 剰余金の配当が効力を生じる日

2018年6月18日といたしたいと存じます。

2. その他の剰余金の処分に関する事項

(1) 増加する剰余金の項目とその額

別途積立金 7,000,000,000円

(2) 減少する剰余金の項目とその額

繰越利益剰余金 7,000,000,000円

第2号議案 取締役9名選任の件

取締役全員（8名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては経営体制の強化を図るために1名を増員し、取締役9名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者 番号	氏 名	当 社 に お け る 地 位 等	取締役会 出席率
1	た 田 村 友 一 再 任	代 表 取 締 役 社 長	100%
2	あ 赤 根 賢 治 再 任	取 締 役 副 社 長 執 行 役 員	100%
3	い 稲 坂 の ぼ る 登 再 任	取 締 役 専 務 執 行 役 員	100%
4	よ 吉 川 た 隆 ひ ろ 弘 再 任	取 締 役 常 務 執 行 役 員	100%
5	こ ん 剛 寺 と し 敏 の り 則 再 任	取 締 役	100%
6	た 高 木 し げ 繁 お 雄 再 任	取 締 役 社 外 独 立	92.3%
7	さ 酒 井 ひ で 秀 き 紀 再 任	取 締 役 社 外 独 立	92.3%
8	い 今 村 は じ め 元 再 任	取 締 役 社 外 独 立	100%
9	た ね 種 部 き ょう 恭 こ 子 新 任	取 締 役 社 外 独 立	-

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社の株式数
1	<p>たむらゆういち 田村友一 (1962年7月2日生)</p> <p>再任</p>	<p>1989年4月 当社入社 1990年2月 当社取締役経営企画室長 1992年2月 当社取締役営業本部担当兼経営企画室長兼東京管理部長 1994年2月 当社代表取締役専務営業本部担当兼経営企画室担当 2000年2月 当社代表取締役社長(現任)</p>	1,800,151株
	<p>(取締役候補者とした理由等) 2000年以来、当社の代表取締役社長として当社グループ全体の経営の指揮を執り、中長期ビジョンと強いリーダーシップをもって当社グループを牽引し、当社企業価値の向上に継続的に寄与しております。今後も同氏が有するジェネリック医薬品業界の幅広い知見と豊富な経験、高い見識、強いリーダーシップ等が当社の経営に必要であると考え、取締役として選任をお願いするものであります。</p>		
2	<p>あかねけんじ 赤根賢治 (1953年8月5日生)</p> <p>再任</p>	<p>1976年4月 株式会社北陸銀行入行 2005年6月 同行金融公金部長 2006年9月 当社入社 2006年12月 当社執行役員総務部長 2008年12月 当社執行役員管理本部長兼財務部長 2009年2月 当社取締役管理本部長兼財務部長 2011年2月 当社取締役常務執行役員管理本部長 2011年12月 当社取締役専務執行役員経営全般担当兼内部監査担当 2013年4月 当社取締役専務執行役員社長室担当兼内部監査担当 2017年4月 当社取締役専務執行役員社長室担当兼コンプライアンス・内部監査統括室担当 2018年4月 当社取締役副社長執行役員コンプライアンス・内部監査統括室担当(現任)</p>	44,606株
	<p>(取締役候補者とした理由等) 長年金融機関で培った豊富な経験と高度な専門性及び経営に関する高い見識を有しております。2006年の入社以来、管理本部、社長室、コンプライアンス・内部監査統括室の業務に従事しており、当社グループにおける企業価値の更なる向上を推進するために適切な人材であると判断したことから、取締役として選任をお願いするものであります。</p>		
3	<p>いなさかのぼる 稲坂登 (1955年12月18日生)</p> <p>再任</p>	<p>1978年3月 当社入社 2001年12月 当社業務部長 2005年12月 オリエンタル薬品工業株式会社代表取締役[出向] 2008年1月 当社執行役員業務部長 2008年12月 当社執行役員営業本部副本部長兼業務部長 2009年5月 当社上席執行役員購買部長 2009年12月 当社上席執行役員財務部長 2011年12月 当社常務執行役員管理本部長 2014年6月 当社取締役常務執行役員管理本部長 2018年4月 当社取締役専務執行役員管理本部長(現任)</p>	25,865株
	<p>(取締役候補者とした理由等) 当社の管理本部、営業本部、生産本部の業務に従事しており、ジェネリック医薬品業界の幅広い知見と豊富な経験、経営に関する高い見識を有しております。2014年から取締役として当社の管理本部を統括しており、当社グループにおける企業価値の更なる向上を推進するために適切な人材であると判断したことから、取締役として選任をお願いするものであります。</p>		

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社の株式数
4	よし かわ たか ひろ 吉 川 隆 弘 (1952年3月8日生) 再任	1975年4月 住友商事株式会社入社 2005年4月 同社理事ライフサイエンス本部長 2010年10月 当社入社 2010年10月 当社執行役員流通安定推進本部副本部長 2010年12月 当社上席執行役員企画本部長 2011年2月 当社常務執行役員企画本部長 2011年12月 当社常務執行役員開発・企画本部長 2013年6月 当社取締役常務執行役員開発・企画本部長 2016年4月 当社取締役常務執行役員調達本部長(現任)	27,987 株
(取締役候補者とした理由等) 総合商社において海外法人等の要職を歴任し、薬学に関する幅広い知見、高度な専門性と経営に関する高い見識を有しております。2010年の入社以来、流通安定推進本部、開発・企画本部、調達本部の業務に従事しており、当社グループにおける企業価値の更なる向上を推進するために適切な人材であると判断したことから、取締役として選任をお願いするものであります。			
5	こん ごう じ とし のり 金 剛 寺 敏 則 (1951年11月7日生) 再任	1971年5月 当社入社 1998年1月 当社財務部長 2001年12月 当社執行役員財務部長 2004年2月 当社取締役財務担当兼財務部長 2007年6月 当社取締役経営管理部門長 2008年12月 当社常務取締役グループ管理担当 2009年10月 当社常務取締役営業本部担当 2010年6月 当社専務取締役営業本部長 2011年2月 当社取締役専務執行役員営業本部長 2014年6月 当社代表取締役専務執行役員営業本部統括担当兼営業本部長 2016年5月 当社代表取締役専務執行役員営業本部統括担当 2017年4月 当社代表取締役専務執行役員営業担当 2018年4月 当社取締役(現任) 2018年4月 エルメッドエーザイ株式会社取締役[出向](現任)	44,333 株
(取締役候補者とした理由等) 当社の管理本部並びに営業本部の業務に従事しており、ジェネリック医薬品業界の幅広い知見、豊富な経験、経営に関する高い見識を有しております。2004年から当社の取締役として当社企業価値の向上に寄与しており、当社グループの発展と成長のために適切な人材であると判断したことから、取締役として選任をお願いするものであります。			

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社の株式数
6	<p>たか ぎ しげ お 雄 高 木 繁 雄 (1948年4月2日生)</p> <p>再任 社外 独立</p>	<p>1971年4月 株式会社北陸銀行入行 1998年6月 同行取締役 2002年6月 同行代表取締役頭取 2003年9月 株式会社ほくぎんフィナンシャルグループ(現株式会社ほくほくフィナンシャルグループ)代表取締役社長 2011年2月 当社社外取締役(現任) 2013年6月 株式会社北陸銀行特別顧問 2013年11月 富山商工会議所会頭(現任) 2016年7月 株式会社北陸銀行特別参与(現任)</p> <p>(重要な兼職の状況) 富山商工会議所会頭 株式会社北陸銀行特別参与 北陸電力株式会社社外取締役 セーレン株式会社社外監査役 川田テクノロジーズ株式会社社外監査役</p> <p>(社外取締役候補者とした理由等) 長年金融機関で要職を歴任、また2013年から富山商工会議所会頭を務めるなど公的な立場から地域経済並びに企業の発展に尽力されております。企業経営者として培った経営に関する幅広い知識・経験、また、商工会議所会頭としての見識と公共性、客観的立場から経営全般への助言を行う社外取締役として適任と考え、選任をお願いするものであります。</p>	12,520 株
7	<p>さか い ひで き 紀 酒 井 秀 紀 (1962年9月19日生)</p> <p>再任 社外 独立</p>	<p>1992年4月 日本学術振興会特別研究員 1992年8月 富山医科薬科大学助手 1996年9月 文部省長期在外研究員 1998年5月 富山医科薬科大学助教授 2005年2月 富山医科薬科大学薬学部教授 2006年4月 富山大学大学院医学薬学研究部教授(現任) 2013年10月 富山大学薬学部副学部長 2014年6月 当社社外取締役(現任) 2018年4月 富山大学大学院医学薬学研究部長(現任) 2018年4月 富山大学薬学部長(現任)</p> <p>(重要な兼職の状況) 富山大学大学院医学薬学研究部教授 富山大学大学院医学薬学研究部長 富山大学薬学部長</p> <p>(社外取締役候補者とした理由等) 大学教授として培った薬学に関する高度な専門知識・見識を当社の経営に活かしていただくため、社外取締役として選任をお願いするものであります。なお、同氏は社外取締役となること以外の方法で直接会社経営に関与された経験はありませんが、上記により社外取締役としてその職務を誠実に遂行していただけるものと判断しております。</p>	- 株

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社の株式数
8	<p>いまむら 元 今村元 (1955年11月19日生)</p> <p>再任 社外 独立</p>	<p>1984年4月 富山県弁護士会登録 1994年2月 当社社外監査役 1998年1月 今村法律事務所代表(現任) 2017年6月 当社社外取締役(現任)</p> <p>(重要な兼職の状況) 今村法律事務所代表 弁護士 田中精密工業株式会社社外取締役</p>	- 株
<p>(社外取締役候補者とした理由等)</p> <p>当社の社外監査役在任期間において、弁護士としての法務に関する豊富な知識や経験に基づき、独立した立場から意見を述べ、その職責を十分に果たしていただいております。また、同氏は監査を通じて当社の業務内容に精通していることから、今後もその豊富な知識や経験を当社の経営に活かしていただくため、社外取締役として選任をお願いするものであります。なお、同氏は社外役員となること以外の方法で直接会社経営に関与したことはありませんが、上記により社外取締役として、その職務を適切に遂行していただけるものと判断しております。</p>			
9	<p>※たね べ 部 きょう 子 種部恭子 (1964年10月14日生)</p> <p>新任 社外 独立</p>	<p>1990年6月 富山医科薬科大学医学部附属病院医員 1991年2月 恩賜財団母子愛育会愛育病院産婦人科医師 1992年2月 厚生連糸魚川総合病院産婦人科医師 1992年4月 黒部市民病院産婦人科医師 1998年4月 富山医科薬科大学医学部産科婦人科学助手 2001年4月 富山医科薬科大学附属病院産科婦人科外来医長 2003年4月 富山県済生会富山病院産婦人科医長 2006年7月 医療法人社団藤聖会女性クリニックWe富山院長(現任)</p> <p>(重要な兼職の状況) 内閣府男女共同参画会議重点方針専門調査会委員 富山大学医学部医学科臨床教授 公益社団法人富山県医師会常任理事 公益社団法人日本産婦人科医会常務理事 医療法人社団藤聖会女性クリニックWe富山院長</p>	- 株
<p>(社外取締役候補者とした理由等)</p> <p>医師としての医療業界における高度な専門知識・見識を当社の経営に活かしていただくため、社外取締役として選任をお願いするものであります。なお、同氏は社外役員となること以外の方法で直接会社経営に関与されたことはありませんが、上記により社外取締役として、その職務を適切に遂行していただけるものと判断しております。</p>			

(注) 1. ※は、新任の取締役候補者であります。

2. 高木 繁雄、酒井 秀紀、今村 元及び種部 恭子の各氏は、社外取締役候補者であります。

3. 高木 繁雄氏は、2013年6月に当社の主要な借入先及び大株主である株式会社北陸銀行(特定関係事業者)の代表取締役頭取を退任し、同行特別顧問に就任、2016年7月には特別参与に就任しておりますが、高木 繁雄氏個人と当社との間に直接利害関係を有するものではありません。

なお、他の各取締役候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。

4. 高木 繁雄、酒井 秀紀及び今村 元の各氏は、現在、当社の社外取締役であります。それぞれ社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって高木 繁雄氏が7年4ヶ月、酒井 秀紀氏が4年、今村 元氏が1年（同氏の社外監査役在任期間は2017年6月までの23年4ヶ月）となります。なお、各氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令で定める額としております。各氏の再任が承認された場合は各氏との間で当該契約を継続する予定であります。
5. 種部 恭子氏が社外取締役に選任された場合は、新たに会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令で定める額とする予定であります。
6. 各取締役候補者の所有する当社株式数には、当社持株会における本人の持分を含めております。
7. 当社は、高木 繁雄、酒井 秀紀及び今村 元の各氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ており、種部 恭子氏につきましても独立役員として届け出る予定であります。

第3号議案 監査役3名選任の件

監査役 杉 好人及び佐藤 孝の両氏は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、監査体制の強化を図るために1名を増員し、監査役3名の選任をお願いするものであります。本議案が原案どおり承認可決されますと、当社の監査役は4名（うち独立社外監査役2名）となります。

また、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位 (重要な兼職の状況)	所有する当社の株式数
1	すぎ 杉 よし ひと 好 人 (1955年1月2日生) 再任	1979年11月 当社入社 1998年1月 当社総務部マネージャー 2009年5月 当社管理本部情報システム部長 2013年4月 当社理事管理本部情報システム部長 2014年6月 当社常勤監査役（現任）	10,071 株
(監査役候補者とした理由等) 当社の管理本部及び情報システム関係の業務に従事しており、管理部門や監査での豊富な経験と知見を有しているため、引き続き当社における監査の職務を適切に遂行できるものと判断したことから、監査役として選任をお願いするものであります。			
2	※ いし せ とおる 石 瀬 徹 (1958年4月1日生) 新任	1980年4月 当社入社 2009年12月 当社執行役員生産本部副本部長 2011年12月 当社常務執行役員生産本部長 2012年6月 当社常務執行役員信頼性保証本部長 2014年3月 当社専任理事日医工富士工場設立準備室長 2014年4月 日医工ファーマテック株式会社代表取締役工場長〔出向〕 2015年4月 当社常務執行役員信頼性保証本部・生産本部副統括担当 2016年4月 当社常務執行役員開発・企画本部長 2018年4月 当社コンプライアンス・内部監査統括室（現任）	18,346 株
(監査役候補者とした理由等) 当社の生産本部、信頼性保証本部、開発・企画本部に関する業務に従事しており、ジェネリック医薬品業界の幅広い知見と豊富な経験を有しているため、当社における監査の職務を適切に遂行できるものと判断したことから、監査役として選任をお願いするものであります。			

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位 (重要な兼職の状況)	所有する当社の株式数
3	<p style="text-align: center;">さとう 孝 佐藤 孝 (1950年1月4日生)</p> <p style="text-align: center;">再任 社外 独立</p>	<p>1975年10月 扶桑監査法人入所 1979年3月 公認会計士登録 1997年8月 中央監査法人代表社員 2007年8月 あずさ監査法人代表社員 2012年6月 有限責任あずさ監査法人退所 2012年7月 公認会計士佐藤孝事務所所長（現任） 2012年9月 税理士登録 2014年6月 当社社外監査役（現任）</p> <p>（重要な兼職の状況） 公認会計士佐藤孝事務所所長 公認会計士、税理士 岐阜信用金庫員外監事、中部鋼鉄株式会社社外取締役</p> <p>（社外監査役候補者とした理由等） 公認会計士、税理士としての実務を通じて培われた豊富な経験と高い見識を当社における監査に活かしていただくため、社外監査役として選任をお願いするものであります。なお、同氏は過去に社外役員となること以外の方法で会社経営に関与したことはありませんが、上記により社外監査役として、その職務を適切に遂行していただけると判断しております。</p>	- 株

- (注) 1. ※は、新任の監査役候補者であります。
2. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
3. 佐藤 孝氏は、社外監査役候補者であります。
4. 佐藤 孝氏は、現在、当社の監査役であります。監査役としての在任期間は、本総会終結の時をもって4年となります。なお、同氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令で定める額としております。同氏の再任が承認された場合は、同氏との間で当該契約を継続する予定であります。
5. 監査役候補者の所有する当社株式の数には、当社持株会における本人の持分を含めております。
6. 当社は、佐藤 孝氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。

第4号議案 補欠監査役1名選任の件

法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、補欠監査役1名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

補欠の監査役候補者は、次のとおりであります。

氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位 (重要な兼職の状況)	所有する当社の株式数
ふるかわ えいいち 古川 英一 (1963年6月5日生)	1987年4月 野村證券株式会社入社 1999年5月 TOKYO企業情報株式会社(現株式会社TMAC)入社 2004年6月 同社代表取締役社長(現任) 2006年9月 早稲田大学大学院ファイナンス研究科非常勤講師 2017年9月 早稲田大学大学院経営管理研究科非常勤講師(現任) (重要な兼職の状況) 株式会社TMAC代表取締役社長 早稲田大学大学院経営管理研究科非常勤講師	一 株
(補欠の社外監査役候補者とした理由等) 会社経営、経営コンサルタント及び大学講師として培われた豊富な経験と高い見識を当社における監査に活かしていただくため、補欠監査役として選任をお願いするものであります。		

(注) 1. 古川 英一氏と当社との間には特別の利害関係はありません。

2. 古川 英一氏は、補欠の社外監査役候補者であります。

3. 古川 英一氏が監査役に就任した場合には、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令で定める額とする予定であります。

以上

インターネット等による議決権行使のご案内

インターネット等により議決権を行使される場合は、あらかじめ次の事項をご了承いただきますよう、お願い申し上げます。

1. 議決権行使ウェブサイトについて

インターネットによる議決権行使は、当社の指定する以下の議決権行使ウェブサイトをご利用いただくことによつてのみ可能です。

議決権行使ウェブサイトアドレス <https://www.web54.net>

2. 議決権行使のお取扱いについて

- (1) インターネットにより議決権を行使される場合は、同封の議決権行使書用紙に表示された「議決権行使コード」及び「パスワード」をご利用になり、画面の案内に従つて賛否をご入力ください。
- (2) 議決権の行使期限は、2018年6月14日（木曜日）午後5時40分までとなっておりますので、お早めの行使をお願いいたします。
- (3) 書面とインターネット等により、二重に議決権を行使された場合は、インターネット等によるものを有効な議決権行使としてお取扱いいたします。また、インターネット等によつて複数回数またはパソコンと携帯電話で重複して議決権を行使された場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使としてお取扱いいたします。
- (4) 議決権行使ウェブサイトをご利用いただく際のプロバイダ及び通信事業者の料金（接続料金等）は、株様のご負担となります。

3. パスワード及び議決権行使コードのお取扱いについて

- (1) パスワードは、ご投票される方が株様ご本人であることを確認するための重要な情報です。印鑑や暗証番号同様、大切にお取扱いください。
- (2) パスワードは一定回数以上間違えると使用できなくなります。パスワードの再発行をご希望の場合は、画面の案内に従つてお手続きください。
- (3) 議決権行使書用紙に記載されている議決権行使コードは、本総会に限り有効です。

4. パソコン等の操作方法に関するお問い合わせ先について

- (1) 本サイトでの議決権行使に関するパソコン・携帯電話等の操作方法がご不明な場合は、下記にお問い合わせください。

三井住友信託銀行 証券代行ウェブサポート 専用ダイヤル

[電話] 0120 (652) 031 (受付時間 午前9時00分～午後9時00分)

- (2) その他のご照会は、以下の問い合わせ先をお願いいたします。

イ. 証券会社に口座をお持ちの株様

証券会社に口座をお持ちの株様は、お取引の証券会社にお問い合わせください。

ロ. 証券会社に口座のない株主様（特別口座をお持ちの株主様）

三井住友信託銀行 証券代行事務センター

〔電話〕 0120 (782) 031 （受付時間 午前9時00分～午後5時00分 土日休日を除く）

5. 議決権電子行使プラットフォームのご利用について（機関投資家の皆様へ）

機関投資家の皆様に関しましては、本総会につき、株式会社ICJの運営する「議決権電子行使プラットフォーム」から電磁的方法による議決権行使を行っていただくことも可能です。

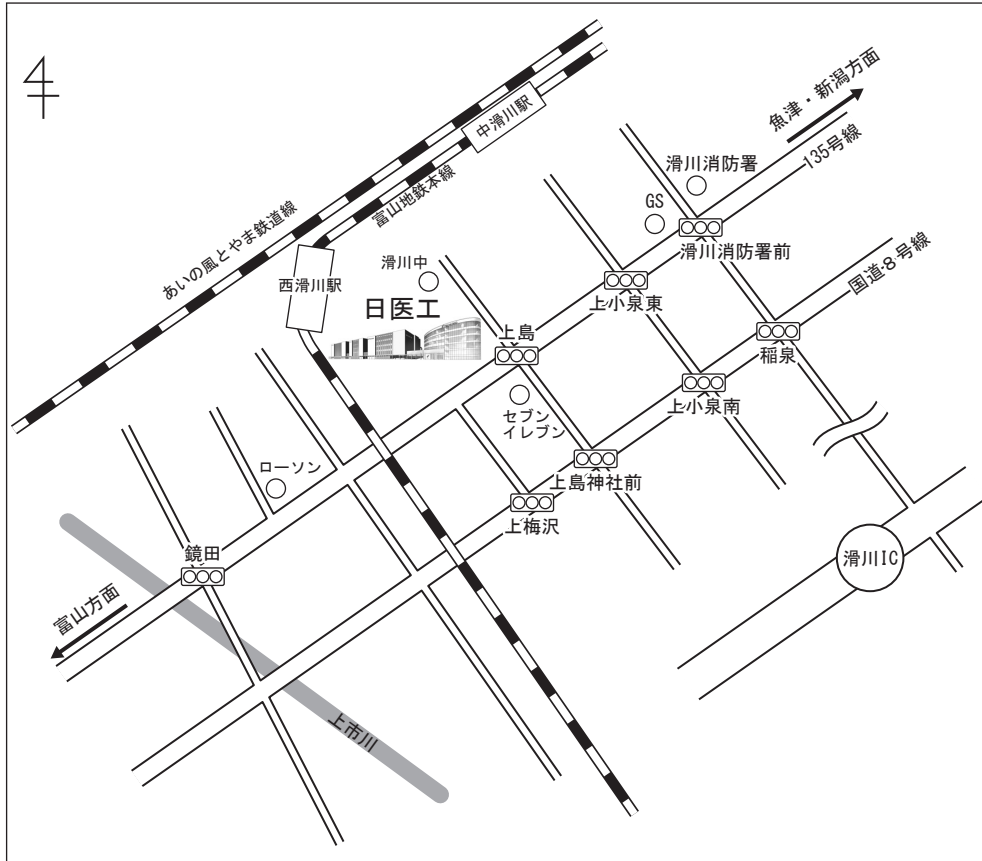
株主総会会場ご案内図

富山県滑川市下梅沢205-1

日医工株式会社

開発品質管理センター（ハニカム棟）6階多目的ホール

電話 076-475-4774



○富山地铁本線西滑川駅より徒歩10分

○北陸自動車道滑川ICより車で15分

※お車でのご越しの際は会場敷地内及び隣接地に駐車場がございますのでご利用ください。